# ４．計画がめざす目標について

## ■ 計画がめざす目標 （10年）

| 目　標 | 策定当初値 | 年度・時点 | 前回値 | 年度・時点 | 現況値 | 年度・時点 | 目標値（H27年度） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 管理的職業従事者に占める女性の割合 | 8.8% | H14 | 11.3% | H19 | 11.3% | H19 | 12% |
| 県職員の管理職に占める女性の割合 （課長補佐級以上）<br>（医療関係職員、教育委員会、県警を除く） | 5.4% | H17.4.1 | 6.9% | H21.4.1 | 7.3% | H22.4.1 | 8% |
| 女性の就業率 （35～49歳） | 52.9% | H12 | 57.5% | H17 | 57.5% | H17 | 60% |
| 年齢不問による求人を行う企業の割合 | 21% | H16 | 87.6% | H21.3 | ― | ― | 90% ※ |
| 男性の家事関連従事時間 （平均1日あたり） | 33分 | H13 | 36分 | H18 | 36分 | H18 | 50分 |

## ■ 計画がめざす目標 （5年）

| 基本目標 | 目　標 | 策定当初値 | 年度・時点 | 前回値 | 年度・時点 | 現況値 | 年度・時点 | 目標値（H22年度） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 基本目標Ⅰ<br>あらゆる分野における意思決定の場への女性の参画 | 県審議会等における女性の割合 | 30.9% | H17.12.31 | 30.5% | H21.3.31 | 29.4% | H22.3.31 | 女性委員割合30%以上を維持 |
| | 市町村審議会等における女性の割合 | 22.6% | H17.3.31 | 21.1% | H21.3.31 | 20.4% | H22.3.31 | 30%に近づける |
| | 県職員の女性係長職の人数<br>（医療関係職員、教育委員会、県警を除く） | 53名 | H17.4.1 | 61名 | H21.4.1 | 69名 | H22.4.1 | 女性管理職（課長補佐級以上）の割合8%達成に向けた裾野の拡大 ※ |
| | 県男性職員の育児休業取得率 | 1.1% | H16 | 0.4% | H20 | 1.4% | H21 | 30%<br>（H21） |
| | 校長・教頭職への女性職員の占める割合（公立のみ） | 9.8% | H17.5.1 | 9.1% | H21.4.1 | 9.0% | H22.4.1 | 14% ※ |
| 基本目標Ⅱ<br>男女が意欲と能力に応じていきいきと働ける環境づくり | 育児休業制度を規定する企業の割合 | 72.6% | H17 | 75.3% | H20 | 83.1% | H21 | 80% |
| | 介護休業制度を規定する企業の割合 | 65.1% | H17 | 65.7% | H20 | 75.9% | H21 | 75% ※ |
| | 働く女性の相談窓口における相談件数 | ― | （新規） | 263件 | H20 | 161件 | H21 | 500件 |
| | 多様就業型ワークシェアリング導入企業の割合 | 4.9% | H17 | 4.9% | H17 | 4.9% | H17 | 8% |
| | 弾力的労働時間制度を採用する企業の割合 | 42.6% | H15 | 59.5% | H18 | 67.0% | H21 | 65% ※ |
| | 女性の技能検定合格者数 | 681人<br>（累計） | H17 | 956人<br>（累計） | H20 | 1,103人<br>（累計） | H21 | 1,400人<br>（累計） |
| | SOHO事業者支援コーナーの登録事業者数 | 63件 | H18.3.3 | 15件 | H21.3.31 | 18件 | H22.3.31 | 17件 ※ |
| | しごとiセンター相談件数 | 20,263件 | H16 | 59,750件 | H18～20計 | 83,584件 | H18～21計 | 100,000件<br>（H18～22） |
| | 家族経営協定締結数 | 109件 | H16 | 122件 | H20 | 124件 | H21 | 140件 |
| 基本目標Ⅲ<br>男女がともに支えあうライフスタイルの実現 | 年次有給休暇取得日数 | 7.2日 | H15 | 7.6日 | H18 | 6.8日 | H21 | 10日 ※ |
| | 企業における女性の育児休業取得率 | 66.9% | H17 | 80.2% | H20 | 80.2% | H20 | 80% |
| | 放課後児童クラブ数 | 174箇所 | H17 | 212箇所 | H21 | 233箇所 | H22 | 230箇所 ※ |
| | 休日保育事業実施箇所数 | 4箇所 | H17 | 4箇所 | H20 | 5箇所 | H21 | 18箇所<br>（H21） |

※はH21年度より目標値を変更したもの

| 進捗状況の分析 | 値の出典（目標値を除く） |
|---|---|
| 着実に目標値に近づきつつある。今後も改正男女雇用機会均等法の周知啓発やポジティブ・アクションの推進等を労働局等の関係機関と連携して継続的に実施していく必要がある。 | 就業構造基本調査（5年毎） |
| 着実に目標値に近づきつつある。今後も、女性職員を従来の枠にとらわれない分野やポストへ積極的に配置していく。<br>（参考：平成21年度の総合職採用の女性割合は41％） | 奈良県 |
| おおむね達成できている。育児休業制度を規定する企業の増加等により、順調に推移している。 | 国勢調査（5年毎） |
| 平成19年10月に年齢制限を設けた求人が法律で禁止されたため、ハローワークではそういった求人を完全に受け付けなくなった。従って目標が達成されたと判断する。 | 奈良労働局 |
| 全国で5番目に短い状況。男性の家事・育児への参加への意識を高める事業の実施などで啓発に努める。 | 社会生活基本調査（5年毎） |

| 進捗状況の分析 | 値の出典（目標値を除く） |
|---|---|
| 今後とも、より広い分野で活躍中の女性委員の選任が進むよう協議等を実施していく。 | 内閣府推進状況調査 |
| 市町村審議会等における女性の割合は20％強で推移している。今後も市町村担当課長会議を通じて、積極的に働きかけていくとともに女性人材情報の収集・提供を行っていく。 | 市町村推進状況調査 |
| 職員数全体の抑制に取り組んでいる中で、昨年比8名増と女性係長級職員の増加が進んでいる。今後も、適材適所に人材を配置し、将来幹部職員となる人材の育成に努めていく。 | 奈良県 |
| 様々な機会をとらえて啓発に努めており、平成21年度中の取得率は若干増加した。今後も、子育てハンドブックの周知、職場の雰囲気づくりを促すなど啓発を進めるとともに、育休取得がしやすい環境づくりに努めていく。 | 奈良県 |
| 女性教員の「管理職候補者名簿」登載者が減少傾向にある。<br>校長・教頭職への女性教員の割合増加を推進するため、管理職選考試験への積極的な受験を働きかける。 | 奈良県 |
| 引き続き社員・シャイン職場づくり推進事業において働きやすい職場づくりの取組みを小規模事業については特に促すとともに、労働局等の関係機関との連携を密にし、より一層、制度の普及促進に努める。 | 奈良県労働実態調査 |
| 全体の目標値としては達成したが、小規模事業所についてはまだ取り組みが遅れている状況である。引き続き社員・シャイン職場づくり推進事業において働きやすい職場づくりを働きかける中で小規模事業所については特に力を入れて促していきたい。また、労働局等の関係機関との連携についても連携を密にしてより一層の制度の普及促進に努める。 | 奈良県労働実態調査 |
| より一層の窓口の周知に努めるとともに、社会情勢の変化や相談者のニーズに即したきめ細かな対応を心がける。 | 奈良県 |
| 平成19年度より、ワークシェアリング普及推進事業は、多様な働き方ができる職場環境づくりを推進する社員・シャイン職場づくり推進事業へ統合した。ワークシェアリングを含め、短時間勤務等の制度の普及促進に努める。 | 奈良県労働実態調査 |
| 目標値を達成した。ただ、小規模事業所では普及割合が大規模事業所に比べると低いため、引き続き労働時間等設定改善法の周知等を図り、一層の制度普及促進に努める。 | 奈良県労働実態調査 |
| 技能検定合格者数は年々増加している。引き続き技能検定の広報・周知に努める。 | 奈良県 |
| 平成20年度からの登録件数増加率は20％で増加傾向にあり、目標値である17件を上回った。SOHO事業者の支援スキームのひとつとして、今後も引き続き事業者登録し、情報発信していく。 | 奈良県 |
| 引き続き、相談者への情報提供を含めきめ細やかな対応を心がける。 | 奈良県 |
| 平成22年度140件の目標達成には、より一層の啓発が必要。研修会や個別農家への働きかけ等による締結推進を図る。 | 奈良県 |
| 平成21年度実態調査でも、平成18年度調査と同じ傾向で、規模が大きくなるほど年次有給休暇を取得した日数が少なくなっているという結果が得られた。今後も、社員・シャイン職場づくり推進事業において働きやすい職場づくりの取組みを促進するとともに、労働局等の関係機関との連携を密にし、改正労働基準法の啓発等より一層、取得促進の啓発に努める。 | 奈良県労働実態調査 |
| 全体としては目標値を上回ったものの、規模によって取得率に差があり全ての規模で目標値を上回っていない。こうしたことから今後も、社員・シャイン職場づくり推進事業において働きやすい職場づくりの取組みを促進するとともに、労働局等の関係機関との連携を密にし、より一層、取得促進の啓発に努める。 | 奈良県労働実態調査 |
| クラブ数は順調に増加している。市町村において大規模クラブの分割及び未設置校区への新規開設等により、実施箇所数が増加した。今後とも、地域のニーズに対応したクラブの新設、クラブの適正な人数規模への移行、ニーズに対応した開設日数確保等を市町村に働きかける。 | 奈良県 |
| ニーズの把握や保育士の確保など実施に当たっての課題が残っており、実施箇所数は伸び悩んでいる。地域ニーズの把握とともに、設置の必要性を検討するよう市町村に働きかける。 | 奈良県 |

| 基本目標 | 目　標 | 策定当初値 | 年度・時点 | 前回値 | 年度・時点 | 現況値 | 年度・時点 | 目標値（H22年度） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 基本目標Ⅲ<br>男女がともに支えあうライフスタイルの実現 | 一時保育事業実施箇所数 | 46箇所 | H17 | 60箇所 | H20 | 69箇所 | H21 | 60箇所（H21） |
| | 地域子育て支援センター設置箇所数 | 25箇所（24市町村） | H17 | 25箇所（24市町村） | H20 | 25箇所（22市町村） | H21 | 33箇所（H21） |
| | ファミリー・サポート・センター設置市町村数 | 4市 | H17 | 9市 | H21.5 | 9市 | H22.4 | 13市町村（H21） |
| | ヘルパー養成数 | 30,807人 | H3～16計 | 40,806人 | H3～H20.5 | 42,282人 | H3～22.3計 | 46,000人（H3～22計） |
| | 女性のチャレンジ支援関連講座受講者数 | 239人 | H17 | 1,408人 | H18～20計 | 1,794人 | H18～21計 | 1,200人（H18～22計） |
| | 女性センター「チャレンジサイトなら」アクセス数 | 5,503件 | H17.4～H18.2月 | 16,489件 | H18.4～H21.3 | 23,853件 | H18.4～H22.3 | 18,000件（H18～22計） |
| | 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動を目的にしているNPO法人数<br>＜H21年度より目標を変更＞ | 31法人 | H16 | 41法人 | H20 | 41法人 | H21 | 50法人 |
| | 男女共同参画リーダー養成講座受講生のいる市町村の全市町村に占める割合 | 56.4% | H17 | 64.1% | H20 | 69.2% | H21 | 100%（H21） |
| 基本目標Ⅳ<br>男女の人権の尊重 | DV防止サポーター育成講座受講者数 | 56人 | H17 | 326人 | H18～20計 | 450人 | H18～21計 | 350人（H18～22計） |
| | 幼稚園・小学校における防犯訓練・防犯教室の実施率 | 78.6% | H17 | 77.3% | H20 | 66.2% | H21 | 100% |
| | 学校に対する非行防止教室等の実施率 | 74.2% | H17 | 73.9% | H20 | 67.2% | H21 | 80% |
| | 運動習慣を有する人の割合<br>＜H21年度より目標を変更＞ | － | － | 男性30.8%<br>女性25.0% | H19 | 男性30.8%<br>女性25.0% | H19 | 男性　33%以上<br>女性　27%以上 |
| | エイズ等感染症に関する学習を実施している学校の割合　（教科の保健学習を除く） | 19% | H16 | 19% | H16 | 19% | H16 | 30% |
| | 在住外国人向け生活情報提供件数<br>＜H21年度より目標を変更＞ | 1,654件 | H17 | 4,530件 | H20 | 5,232件 | H21 | 13,000件 |
| | 母子家庭等就業・自立支援センター就業率<br>＜H21年度より目標を変更＞ | 5.61% | H16 | 6.10% | H20 | 5.70% | H21 | 5.00% |
| | 雇用指導員による企業への巡回指導訪問件数 | 696企業 | H16 | 530企業 | H20 | 522企業 | H21 | 600企業　※ |
| | 人権相談ネットワークに参画する実施機関の数 | 88機関 | H17 | 88機関 | H20 | 92機関 | H21 | 100機関 |
| 基本目標Ⅴ<br>男女共同参画社会実現に向けた意識づくり | 県民会議における企業・団体の男女共同参画推進取組事業数 | 79件 | H16 | 105件 | H20 | 106件 | H21 | 100件 |
| | 子育て企業フォーラム、市町村の家庭教育学級、教職員研修等への家庭教育を支援できる人材の派遣回数 | 86回 | H16 | 125回 | H20 | 130回 | H21 | 130回　※ |
| | 教職員における男女共同参画に関する研修の受講者数 | 962人 | H13～16合計 | 2,224人 | H13～20合計 | 2,901人 | H21 | 2,800人　※ |
| | 若者の自立を図るキャリア教育の推進<br>（職場体験、インターンシップ等体験実施校の割合） | 小 －%<br>中 89.7%<br>高 90.7% | H17 | 小 －%<br>中 96.3%<br>高 100% | H20 | 小 －%<br>中 77.6%<br>高 93.8% | H21 | 100% |
| その他 | 男女共同参画計画策定市町村の割合 | 30.8% | H17 | 33.3% | H21 | 33.3% | H22 | 40% |

※はH21年度より目標値を変更したもの

| 進捗状況の分析 | 値の出典（目標値を除く） |
|---|---|
| 箇所数・利用児童数とも引き続き増加傾向だが、市町村間で偏りが見られる。地域ニーズの把握とともに、設置の必要性を検討するよう市町村に働きかける。 | 奈良県 |
| 「地域子育て支援拠点事業」の「センター型」の箇所数を計上した。「ひろば型」も含めた「地域子育て支援拠点事業」全体としては47箇所（H20）→49箇所(H21)で微増傾向である。「センター型」に含めていた旧「小規模型」は、経過措置終了後の平成22年度までに「センター型」もしくは「ひろば型」に移行。今後も地域のニーズに対応した設置及び実施を市町村に働きかける。 | 奈良県 |
| 引き続き関係機関と連携を密にしつつ、市町村に対し積極的に設置するよう呼びかけ、特に小さな町村については複数の町村が連合して設置することも認められていることを案内するなどしているが、増加には結びついていない。今後も設置の気運が高まるように市町村に呼びかけることを継続していきたい。 | 奈良県 |
| 平成21年度末までに、42,282人のヘルパーを養成しているが、近年、養成者数は減少傾向にある。県としても、介護職員の人材確保・資質向上の重要性を認識しているところであり、今年度は、国補正予算で措置された緊急雇用創出事業等を利用して、ヘルパーの養成数の増加を図る。 | 奈良県 |
| 既に目標値は達成しているが、チャレンジの機運を継続して高めるためにも、引き続き、集中的に講座やセミナーを開催する週間イベントなどで、受講生の増加に努める。 | 奈良県 |
| 既に目標値は達成している。関係団体の情報や、県下で行われる女性のチャレンジに役立つ講座・セミナーなどを掲載する等、タイムリーな情報更新に努めた結果、アクセス件数が増加した。今後も常に新しい情報の発信に努める。 | 奈良県 |
| 県内のNPO認証数の推移に比例して順調に増加しているが、H21は設立と解散があり横ばいとなった。 | 奈良県 |
| 割合の伸びは少ないものの、毎年新たな市町村からの受講生参加はある。地域リーダーを養成する講座（男女共同参画いきいきサポーター養成講座）に、より実践力を高める内容を追加することにより、受講生の拡大をはかり、受講生のいる市町村の開拓に取り組む。 | 奈良県 |
| 既に目標値は達成しており、順調に増加している。22年度も県内全域に広報し、DV理解者の支援の裾野を拡大することにより受講生増加を図る。 | 奈良県 |
| 実施率は、警察が直接、「幼児児童対象の防犯訓練・講習」等を行った割合であるが、昨年度は－昨年度より減少している。<br>これは、現在、園・学校による自主的な被害防止教室の開催を推進するため、教員に対する「実演等を通じた防犯教育のノウハウの指導」等を推進していることから、各園・学校独自による開催が増加したことによるものと思われる。<br>今後も学校・教育委員会等と連携し、未実施校（園）に対する積極的な防犯講習実施と、各校における自校の児童・生徒への自主的な防犯意識向上に向けた教育の実施を働きかけていく。 | 奈良県 |
| 実施率は、警察が直接行った非行防止教室等の割合であるが、上記同様、教職員に非行被害防止教育の必要性や教育実施のための非行概況等の情報提供を行った結果、学校独自で教室等を開催する機会が増加しているものと思われる。 | 奈良県 |
| 生活習慣病の予防には、運動習慣を持つことが効果的であるが、車社会や日々家事や仕事に追われている働き盛り世代の20～40歳代は、運動習慣を有する人の割合が特に低い。その為、通勤時を利用したウォーキングの普及、県内ウォーキング事業への参加促進、健康体操を実施する職場の増加など、運動習慣化を促すための施策を強化する。 | 奈良県 |
| 教科の保健学習を中心とした指導が多いが、「性教育の手引」、「高校生のための性に関する教育プログラム」等を配布し、機会ある毎に啓発に努めている。また、エイズ等感染症に関する学習調査を実施していない。今後は本計画に基づき、性教育等に関する調査を行い、実態を把握するとともに、性の尊重について啓発していく。 | 文部科学省調査<br>（平成16年度）<br>奈良県 |
| ホームページのアクセス件数は増加しているが、伸び率は低下しているため、ホームページのPR強化を図る。平成19年度より、携帯電話メールによる多言語情報提供を開始。 | 奈良県 |
| 母子家庭数は年々増加し、経済的自立のため、就業相談の割合が高くなっている。国においても就業・自立支援事業の必要性を強調しているところ。また、児童扶養手当一部支給停止が開始することから、受給者を対象とした就業・自立に向けたプログラム策定事業の強化を行う。 | 奈良県 |
| 近年、企業倒産、会社の支店・営業所の統廃合が進み、対象企業は1,000社程度である。<br>平成19年度より、指導員が3人から2人になり、訪問企業数は減少しているが、今後とも労働局との連携を密にしながら、推進員の設置企業の増加を図って、県下の企業を対象に、より多くの企業が人権問題に関する取組を実施してもらうことを目標とする。 | 奈良県 |
| 平成21年度中に4機関が新たに参画した。今後、未加盟の民間機関・NPOを中心に引き続き積極的に参画を呼びかけていく。 | 奈良県 |
| 平成20年度には取り組み事業数が増加し、目標値を達成。さらに取組事業数が増えるように今後も県民会議で構成団体に働きかけていく。 | 奈良県 |
| 様々な家庭教育の課題解決のために、家庭教育支援講師を充実させるとともに、週報や教育研究所が実施する研修講座等における広報活動などをとおして家庭教育学級などの家庭教育に関する研修会を開催するよう呼びかけている。このことにより、家庭教育支援講師の派遣回数が徐々に増加している。なお、「子育て企業フォーラム」及び「教職員への研修」については、計画的に実施している。 | 奈良県 |
| 初任者研修や10年経験者研修、管理職研修の講座において、男女共同参画に関する研修を計画的に実施することにより、受講者数を着実に増加させる。 | 奈良県 |
| 中学校では、平成21年度からキャリア教育の一層の充実に向け、中学1年生を対象に、学校や地域の実情に応じ、職場体験やボランティア活動等の取組を進めている。<br>高校では、平成16年度から始まった行政インターンシップを契機として、各校でのインターンシップに対する取組も拡大し、参加人数も－昨年度1,315人から、昨年度は2,744人へと伸びている。なお、平成22年度の実施状況については、2月に調査を予定している。平成21年度は新型インフルエンザの流行のため、中学校で職場体験の中止が相次いだため、実施校の割合が減少した。 | 奈良県 |
| 県民会議や市町村担当者会議等を通じて、計画の策定や計画期間満了後の再策定について継続して働きかけていく。 | 市町村推進状況調査 |

# ５．施策体系別　事業の概要

## 基本目標Ⅰ　あらゆる分野における意思決定の場への女性の参画

### Ⅰ－１．政策形成・意思形成の場への女性の参画

| 基本施策 | 具体的施策 |
|---|---|
| (1)　審議会等委員への女性の登用推進 | ①審議会等委員への女性の登用推進 |
| (2)　企業団体等における管理職への女性の登用促進 | ①民間企業、各種団体、組合、ボランティア・ＮＰＯ、PTA、自治会等における積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の促進に向けた啓発<br>②男女共同参画を推進する企業・団体等の実践事例の積極的な情報提供 |
| (3)　地方自治体・学校等における管理職への女性の登用推進 | ①管理職をはじめとする職員等への意識啓発<br>②女性職員の計画的な人材育成・職域のさらなる拡大<br>③女性管理職の増加を図るため、女性の係長職への登用をさらに推進<br>④校長、教頭職への女性教員の登用推進<br>⑤次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画の推進による仕事と家庭の両立、男性の育児休業取得促進、男性も含めた働き方の見直し施策の実施<br>⑥女性登用に有効な情報提供等の充実<br>⑦情報提供などによる市町村の取組への支援 |

### 主な事業の概要・実績

| 事業名<br>[担当課]/(H22予算:千円) | 平成22年度　事業概要 | 平成21年度　事業実績 |
|---|---|---|
| **県審議会等委員への女性の登用推進**<br>[行政経営課]<br>[男女共同参画課]<br>（ － ）<br>施策　(1)-① | 「審議会等委員選任指針」に基づき、各審議会等の女性委員登用率の維持・向上に努める。 | 「審議会等委員選任指針」対象審議会等における女性登用率　29.4％(H22.3.31現在) |
| **市町村審議会等委員への女性の登用促進支援**<br>[男女共同参画課]<br>（ － ）<br>施策　(1)-① | 市町村の審議会等における女性委員の登用が促進されるよう、情報提供等による支援を行う。 | 市町村の審議会等における女性委員の登用が促進されるよう、情報提供等による支援を行った。<br>市町村に男女共同参画課で作成している女性人材バンクの紹介を行った。<br>市町村の審議会の女性比率は全体を見ると平成20年度の20.3%から平成21年度は21.1%へと増加した。 |
| **男女共同参画県民会議事業**<br>[男女共同参画課]<br>(420)<br>施策　(2)-①② | 男女共同参画社会の実現に向けての社会的気運を盛り上げるため、県民・事業者・関係団体・市町村等が一体となって男女共同参画社会を推進していく体制づくりとして県民会議を設置し、それぞれの立場で主体的に男女共同参画に関する事業に取り組んでもらうことで、男女共同参画の浸透及び定着を図る。<br>○奈良県男女共同参画県民会議の開催<br>・総会　　年3回 | ○奈良県男女共同参画県民会議の開催<br>・総会　　5月27日、2月9日<br>・部会　事業推進部会　8月25日、1月21日<br>啓発推進部会　7月31日、11月2日<br>○男も家事（おもかじ）いっぱい広場の開催<br>時期：平成21年11月8日<br>場所：ｲｵﾝﾓｰﾙ橿原ｱﾙﾙ<br>内容：男性の家事ﾌｫﾄｺﾝﾃｽﾄ表彰式、入賞作品の展示 |
| **職場環境整備普及啓発事業**<br>[雇用労政課]<br>(802)<br>施策　(2)-①② | 育児･介護との両立や、男女がともに働きやすい環境など仕事と生活の調和のとれた、雇用継続や職場復帰しやすい柔軟かつ多様な働き方ができる職場環境の整備を図る。<br>（１）推進情報誌の発行<br>職場環境整備にかかる施策、法律解説や取組事例等の情報提供を図る。<br>・回数と部数　年4回　各1,200部<br>・配布先　事業所、労働組合、市町村、関係機関･団体<br>・情報提供項目　職場づくりに関する情報<br>（２）職場環境調査の実施<br>県内事業所の職場環境の状況を把握し、普及活動の基礎資料とする。<br>調査期日　H22.9.30予定<br>調査事項　賃　金 | 育児･介護との両立や、男女がともに働きやすい環境など仕事と生活の調和のとれた、雇用継続や職場復帰しやすい柔軟かつ多様な働き方ができる職場環境の整備を図る。<br>（１）推進情報誌の発行<br>職場環境整備にかかる施策、法律解説や取組事例等の情報提供を図る。<br>・回数と部数　年4回　(4,7,10,1月号)<br>各1,300部<br>・配布先　事業所、労働組合、市町村、関係機関･団体<br>・情報提供項目　職場づくりに関する情報<br>（２）職場環境調査の実施<br>県内事業所の職場環境の状況を把握し、普及活動の基礎資料とする。<br>調査期日　H21.9.30現在<br>調査事項　労働時間･休日等、ﾊﾟｰﾄ･ｾｸﾊﾗ |

| 事業名<br>[担当課]/(H22予算:千円) | 平成22年度　事業概要 | 平成21年度　事業実績 |
|---|---|---|
| **管理職を対象とした研修の検討・実施**<br>[人事課]<br>(14,645)の一部<br><br>施策 (3)-① | 性別にとらわれない人材の育成・活用を進めるため、管理職に対する研修を自治研修所で引き続き実施<br>①新任課長補佐級職員<br>②新任課長級職員<br>③人権問題研修(県及び市町村の役付職員) | 性別にとらわれない人材の育成・活用を進めるため、管理職に対する研修の実施<br>①新任課長補佐級職員　143人<br>②新任課長級職員　　56人<br>③人権問題研修(県及び市町村役付職員)206人 |
| **女性職員の人材育成・職域拡大の推進**<br>[人事課]<br>[(教)企画管理室]<br>( ー )<br>施策 (3)-② | 女性職員を従来の枠にとらわれない分野やポストへ積極的に配置する。<br><br>H22.4.1人事異動で係長職が男性から女性に振り替わったポスト　11 | 女性職員を従来の枠にとらわれない分野やポストへ積極的に配置した。 |
| **係長級への女性登用の推進**<br>[人事課]<br>[(教)企画管理室]<br>[(教)教職員課]<br>( ー )<br>施策 (3)-③ | 将来の管理職としての資質を育成することを視野に入れた登用を進める。<br>・知事部局における女性係長職の人数<br>平成22年度　69名　8名の増加(H22.4.1)<br>・県立学校における女性係長職の人数<br>平成22年度　10名　3名の増加 | 将来の管理職としての資質を育成することを視野に入れて登用した。<br>・知事部局における女性係長職の人数<br>平成21年度 61名(H21.4.1)<br>・県立学校における女性係長職の人数<br>平成21年度　7名 |
| **管理職選考試験**<br>[(教)教職員課]<br>( ー )<br><br>施策 (3)-④ | 校長・教頭職への女性教員の登用を推進するため、管理職選考試験への積極的な受験を働きかける。 | 平成21年度教頭試験受験者数254名<br>(うち女性35名)<br>平成20年度校長試験受験者数172名<br>(うち女性21名)<br>平成19年度教頭試験受験者数282名<br>(うち女性31名)<br>(校長試験、教頭試験は隔年実施。) |
| **奈良県特定事業主行動計画の推進**<br>[人事課]<br>[(教)企画管理室]<br>[(教)教職員課]<br>( ー )<br><br>施策 (3)-⑤ | ・制度の正しい理解を促進<br>(子育て応援ハンドブックの周知・時点更新)<br>・育児休業等の取得を促進<br>(育児休業中の職員への情報提供システムの運用・周知、特に男性の育児参加のための休暇の取得促進)<br>・男性職員の育児参加の促進(子育てのための男性職員が取得できる休暇制度の周知・育児参加促進に向けた目標値の設定)<br>・業務の効率化による働きやすい職場環境の整備<br>(時間外勤務の縮減、有給休暇の取得促進) | ・制度の正しい理解を促進<br>(子育て応援ハンドブックの周知・啓発)<br>・育児休業等の取得を促進<br>(育児休業中の職員への情報提供システムの運用・周知、特に男性の育休・部分休の取得促進)<br>・業務の効率化による働きやすい職場環境の整備<br>(時間外勤務の縮減、有給休暇の取得促進) |
| **女性登用に有効な情報提供の充実**<br>[人事課]<br>[(教)企画管理室]<br>( ー )<br><br>施策 (3)-⑥ | 女性先輩職員が自らの経験を基に仕事と家庭生活を両立させるための適切なアドバイスができる体制づくりを引き続き検討する。<br>「職員の子育て応援ハンドブック(H22年度改訂版)」をホームページに掲載し全職員が閲覧できるようにすることにより仕事と家庭の両立を支援する。 | 女性先輩職員が自らの経験を基に仕事と家庭生活を両立させるための適切なアドバイスができる体制づくりを検討した。 |
| **市町村男女共同参画・女性行政推進事業**<br>[男女共同参画課]<br>(926)の一部<br><br>施策 (3)-⑦ | 市町村男女共同参画・女性行政担当課長会議を開催。市町村における男女共同参画・女性行政の推進に向けた情報提供と課題についての意見交換を行う。<br>時期：平成22年7月14日<br>場所：奈良県社会福祉総合センター(橿原市) | 市町村男女共同参画・女性行政担当課長会議を開催。市町村における男女共同参画計画策定など諸施策の推進に向けた情報提供及び意見交換等を行った。<br>時期：平成21年6月5日<br>場所：奈良県社会福祉総合センター(橿原市) |

## その他事業一覧 (< >内は対応するプランの施策)

[人事課]
女性公務員の人材育成・研修の充実<(3)-①>

[(教)教職員課]
教育長会や校長会での啓発<(3)-②>

[男女共同参画課]
女性センター情報・相談事業<(2)-②>
働く女性の支援・対策事業<(2)-②>
庁内推進体制の整備<(3)-①>
女性センター講座・セミナー事業
(市町村男女共同参画担当者研修会)<(3)-⑦>

## Ⅰ－２．女性の人材育成と人材情報の提供

| 基本施策 | 具体的施策 |
|---|---|
| (1) 女性の人材育成 | ①女性の人材育成のための講座・セミナー等の充実<br>②地域おこし、まちづくりを担う女性リーダーの育成<br>③人権啓発に伴う身近なリーダー・指導者の養成 |
| (2) 人材情報の収集・提供 | ①女性の人材に関する情報収集と提供機能の充実<br>②女性が参画した地域づくりの優良事例の情報提供 |

### 主な事業の概要・実績

| 事業名<br>[担当課]/(H22予算:千円) | 平成22年度　事業概要 | 平成21年度　事業実績 |
|---|---|---|
| 女性センター講座・セミナー事業<br>[男女共同参画課]<br>(969)<br>施策　(1)-①② | 女性のチャレンジ支援、男女共同参画の啓発、人材育成等各分野の講座・セミナーを開催し、学習機会を提供する。<br>・女性のためのチャレンジ講座<br>・チャレンジモデルセミナー<br>・男女共同参画いきいきサポーター養成講座<br>・ＤＶ被害者支援を考える講座<br>・市町村男女共同参画行政担当者研修会 | 女性のチャレンジ支援、男女共同参画の啓発、人材育成等各分野の講座・セミナーを開催し、学習機会を提供した。<br>・女性のためのチャレンジ講座:131名受講<br>・チャレンジモデルセミナー:255名受講<br>・男女共同参画いきいきサポーター養成講座:91名受講<br>・ＤＶ被害者支援を考える講座:124名受講<br>・市町村男女共同参画行政担当者研修会:24名受講 |
| 人権啓発に関する人材養成事業<br>[人権施策課]<br>(386)<br>施策　(1)-③ | 県・市町村職員あるいは地域のリーダーである自治会長を対象に、人権に関する広範な知識と時代に即した研修を実施する。<br>実施方法　(財)奈良県解放センターに委託 | 県・市町村職員あるいは地域のリーダーである自治会長を対象に、人権に関する広範な知識と時代に即した研修を実施。<br>計3日間実施<br>受講者計246人 |
| 人権パートナー養成・活用事業<br>[人権施策課]<br>(2,700)<br>施策　(1)-③ | 様々な人権侵害が顕在化する中、人権のまちづくりに向けた取組の核となる“人権に関する指導者”の養成とその積極的な活用を図る。<br>①人権サポーター養成講座<br>2講座／1日×10日＝20講座<br>②人権コーディネーター養成講座<br>2講座／1日×5日＝10講座<br>③人権パートナー活用事業<br>・“人権パートナーバンク”の設置、運用 | 様々な人権侵害が顕在化する中、人権のまちづくりに向けた取組の核となる“人権に関する指導者”の養成とその積極的な活用のための施策を実施。<br>①人権サポーター養成講座<br>(2講座／1日×6日＝12講座、のべ526人)を2地域で実施<br>②人権コーディネーター養成講座<br>2講座／1日×5日＝10講座、のべ110人<br>③人権パートナー活用事業<br>・市町村等から人権ニーズを把握<br>・「人権パートナー活用検討会議」の開催<br>・「人権のまちづくりフォーラム」の開催 |
| 女性人材バンク事業<br>[男女共同参画課]<br>(109)<br>施策　(2)-① | 政策決定・意思決定の場への女性の登用、あらゆる社会活動への女性の参画を促進するため、女性人材情報を収集し、庁内・市町村に提供する。 | 政策決定・意思決定の場への女性の登用、あらゆる社会活動への女性の参画を促進するため、女性人材情報を収集し、庁内・市町村に提供した。<br>登録者数　531人（平成22年3月末現在） |
| 「チャレンジサイトなら」の運営<br>[男女共同参画課]<br>(　85の一部　)<br>施策　(2)-①② | 女性センターホームページ「チャレンジサイトなら」を通じて、ロールモデルの情報を広く提供する。 | 女性センターホームページ「チャレンジサイトなら」を通じて、ロールモデルの情報を広く提供した。アクセス件数7,364件 |

# 基本目標Ⅱ 男女が意欲と能力に応じていきいきと働ける環境づくり

## Ⅱ－１．男女共同参画の推進に向けた就業環境の整備

| 基本施策 | 具体的施策 |
|---|---|
| (1) 企業における女性の能力発揮のための積極的な取組の促進 | ①「男女雇用機会均等法」の周知徹底<br>②男女共同参画を進める事業所の実践事例の情報提供<br>③積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の推進に向けた啓発<br>④セクシュアル・ハラスメントに関する雇用管理上の配慮と周知徹底 |
| (2) 男女の仕事と家庭の両立に向けた就業環境の整備 | ①育児・介護休業制度の普及定着に向けた啓発<br>②短時間勤務、フレックス・タイム制等の普及促進に向けた啓発<br>③時間外労働の是正、年次有給休暇の取得推進など労働時間短縮に向けた啓発<br>④育児・介護休業取得者への生活支援のための融資<br>⑤「労働基準法」や「男女雇用機会均等法」（妊娠・出産後の健康管理に関する規定）などの母性保護に関する法律の周知徹底 |
| (3) 労働に関する相談・情報提供の充実 | ①関係機関との連携による相談体制の充実<br>②セクシュアル・ハラスメント等労働に関する相談体制の充実<br>③仕事と子育て等の両立のための相談・情報提供の充実 |

### 主な事業の概要・実績

| 事業名<br>[担当課]/(H22予算:千円) | 平成22年度　事業概要 | 平成21年度　事業実績 |
|---|---|---|
| **職場環境整備普及啓発事業**<br>[雇用労政課]<br>(802)<br><br>再掲[Ⅰ-1-(2)-①]<br><br>施策 (1)-①②③④<br>(2)-①②③⑤ | 育児･介護との両立や､男女がともに働きやすい環境など仕事と生活の調和のとれた､雇用継続や職場復帰しやすい柔軟かつ多様な働き方ができる職場環境の整備を図る。<br>（１）推進情報誌の発行<br>職場環境整備にかかる施策、法律解説や取組事例等の情報提供を図る。<br>・回数と部数　年4回　各1,200部<br>・配布先　事業所､労働組合､市町村､関係機関･団体<br>・情報提供項目　職場づくりに関する情報<br>（２）職場環境調査の実施<br>県内事業所の職場環境の状況を把握し、普及活動の基礎資料とする。<br>調査期日　H22.9.30予定<br>調査事項　賃　金 | 育児･介護との両立や､男女がともに働きやすい環境など仕事と生活の調和のとれた､雇用継続や職場復帰しやすい柔軟かつ多様な働き方ができる職場環境の整備を図る。<br>（１）推進情報誌の発行<br>職場環境整備にかかる施策、法律解説や取組事例等の情報提供を図る。<br>・回数と部数　年4回　(4,7,10,1月号)<br>各1,300部<br>・配布先　事業所､労働組合､市町村､関係機関･団体<br>・情報提供項目　職場づくりに関する情報<br>（２）職場環境調査の実施<br>県内事業所の職場環境の状況を把握し、普及活動の基礎資料とする。<br>調査期日　H21.9.30現在<br>調査事項　労働時間･休日等､ﾊﾟｰﾄ･ｾｸﾊﾗ |
| **男女共同参画県民会議事業**<br>[男女共同参画課]<br>(420)<br><br>再掲[Ⅰ-1-(2)-①]<br><br>施策 (1)-②③ | 男女共同参画社会の実現に向けての社会的気運を盛り上げるため、県民・事業者・関係団体・市町村等が一体となって男女共同参画社会を推進していく体制づくりとして県民会議を設置し、それぞれの立場で主体的に男女共同参画に関する事業に取り組んでもらうことで、男女共同参画の浸透及び定着を図る。<br>○奈良県男女共同参画県民会議の開催<br>・総会　　年3回 | ○奈良県男女共同参画県民会議の開催<br>・総会　　5月27日、2月9日<br>・部会<br>事業推進部会　8月25日、1月21日<br>啓発推進部会　7月31日、11月2日<br>○男も家事(おもかじ)いっぱい広場の開催<br>時期：平成21年11月8日<br>場所：ｲｵﾝﾓｰﾙ橿原ｱﾙﾙ<br>内容：男性の家事ﾌｫﾄｺﾝﾃｽﾄ表彰式、入賞作品の展示 |
| **社員・シャイン職場づくり推進事業**<br>[雇用労政課]<br>(528)<br><br>施策 (1)-②､③<br>(2)-①､② | 柔軟かつ多様な働き方ができる職場づくりに取り組む「社員・シャイン職場づくり推進企業」を募集・登録し、企業の取組事例などを県ホームページなどで広く周知し、県内企業の働きやすい職場づくりの取組を促進する。<br>また、登録企業の中から審査により、年3社程度を表彰する。 | 柔軟かつ多様な働き方ができる職場づくりに取り組む「社員・シャイン職場づくり推進企業」を募集・登録し、企業の取組事例などを県ホームページなどで広く周知し、県内企業の働きやすい職場づくりの取組を促進する。<br>また、登録企業の中から審査により、年3社程度を表彰する。<br>登録企業12社。表彰企業4社 |
| **女性の就業等意識調査事業（緊急雇用）**<br>[男女共同参画課]<br>（　－　）<br><br>施策 (2)-①②③ | 平成21年度で事業終了。事業は終了したが、調査結果を今後の施策検討や実施に活用していく。 | 総務省が行った平成19年就業構造基本調査の結果によると、奈良県の女性の有業率が全国最下位となっていることから、その実態や就業に対するニーズや条件等を把握するための調査を実施した。<br>・調査対象　県内に居住する満20歳以上50歳未満の女性 3,000人<br>・調査方法:郵送による無記名アンケート方式<br>・調査時期:平成21年8月<br>・有効回収率:45.6% |

| 事業名<br>[担当課]/(H22予算:千円) | 平成22年度　事業概要 | 平成21年度　事業実績 |
|---|---|---|
| **勤労者生活支援資金融資事業**<br>**[雇用労政課]**<br>(123)<br><br>施策　(2)-④ | 育児・介護休業中の勤労者の生活の安定を図るとともに、育児介護休業制度のより一層の利用促進に資するための融資を行う。<br>また、労働者が臨時又は緊急な事由により資金需要をきたした場合に、融資を行う。<br>育児・介護休業生活資金融資；<br>資金使途　休業中の生活費<br>貸付利率　1.6%<br>貸付期間　5年以内（据置1年以内）<br>貸付限度額　育児1,000千円以内<br>介護　600千円以内<br>生活支援資金融資；<br>資金使途　教育費、医療費<br>貸付利率　1.6%<br>貸付期間　5年以内（据置6ヶ月以内）<br>貸付限度額　1,000千円以内 | 育児・介護休業中の勤労者の生活の安定を図るとともに、育児介護休業制度のより一層の利用促進に資するための融資を行う。<br>また、労働者が臨時又は緊急な事由により資金需要をきたした場合に、融資を行う。<br>＜育児・介護休業生活資金融資＞<br>資金使途　休業中の生活費<br>貸付利率　1.6%<br>貸付期間　5年以内（据置1年以内）<br>貸付限度額　育児1,000千円以内<br>介護　600千円以内<br>貸付件数　2件<br>＜生活支援資金融資＞<br>資金使途　教育費、医療費<br>貸付利率　1.6%<br>貸付期間　5年以内（据置６ヶ月以内）<br>貸付限度額　1,000千円<br>貸付件数　3件 |
| **労使安定促進事業**<br>**[雇用労政課]**<br>(302)<br>施策　(3)-①② | 労働相談窓口の運営 | 労働相談窓口の運営<br>H21年度相談件数　２４４件 |
| **働く女性の支援・対策**<br>**[男女共同参画課]**<br>(3,397)<br><br>施策　(3)-③ | 女性の就労に関する情報を関係機関から収集するとともに、情報交換会等を通して、働く女性の現状や課題の把握・分析を行い、ホームページで情報を提供する。<br>また、仕事と家庭の両立等女性が働くため、働き続けるための情報提供や相談を行う。（女性センター）<br>１．女性の継続就労調査研究事業<br>○情報交換会の開催<br>2回開催<br>２．働く女性のための情報相談事業<br>○相談の実施<br>３．働く女性の支援講座<br>○働く女性応援講座の開催<br>6回開催 | 女性の就労に関する情報を関係機関から収集するとともに、情報交換会等を通して、働く女性の現状や課題の把握・分析を行い、ホームページで情報を提供した。<br>また、仕事と家庭の両立等女性が働くため、働き続けるための情報提供や相談を行った。（女性センター）<br>１．女性の継続就労調査研究事業<br>○情報交換会の開催<br>3回開催　参加者171人<br>２．働く女性のための情報相談事業<br>○相談の実施　相談件数161件<br>３．働く女性の支援講座<br>○働く女性応援講座の開催<br>6回開催　受講者177人 |

## その他事業一覧（＜　＞内は対応するプランの施策）

[男女共同参画課]
女性センター情報・相談事業＜(1)-②＞
女性に対する暴力防止対策事業＜(1)-④＞

## Ⅱ－２．多様な就業形態における条件整備

| 基本施策 | 具体的施策 |
|---|---|
| (1) 多様な就業形態の促進と労働条件の改善 | ①ワークシェアリングの普及推進<br>②「労働基準法」の周知徹底<br>③「パートタイム労働法及び指針」の周知徹底<br>④「派遣元及び派遣先が講ずべき措置に関する指針」の周知徹底<br>⑤「在宅ワークの適正な実施のためのガイドライン」の周知徹底<br>⑥「雇用対策法」における求人の際の年齢制限是正の努力義務について周知徹底 |
| (2) 就業に向けた能力開発等への支援 | ①再就職に向けた相談・情報提供、講習の充実<br>②企業の人材ニーズに対応した多様な職業訓練の実施<br>③職業訓練生の就職支援<br>④キャリアアップ、スキルアップのための技能検定機会の提供<br>⑤就職に必要なパソコン等の技術講習会の開催<br>⑥ジョブ・カフェを拠点とした若年層の就業相談、情報提供、セミナーの実施 |
| (3) 起業等に対する支援や自営業者への経営情報の提供 | ①起業に関する知識・技術を習得する機会の提供<br>②起業家・自営業者等への情報提供と相談機能の充実<br>③起業家・自営業者等への資金供給のための融資<br>④起業家・自営業者等の交流・連携の促進<br>⑤情報通信機器を活用したＳＯＨＯの支援<br>⑥コミュニティビジネスの育成支援 |
| (4) 農林水産業における女性の経営参画・社会参画の促進 | ①農林業に携わる女性の技術習得、人材育成の促進<br>②家族経営協定締結の推進による就労環境の整備<br>③農業における女性の経営参画の促進<br>④研修やコンサルティング等の実施による農業を核とした起業支援 |

## 主な事業の概要・実績

| 事業名<br>[担当課]/(H22予算:千円) | 平成22年度　事業概要 | 平成21年度　事業実績 |
|---|---|---|
| **職場環境整備普及啓発事業**<br>**[雇用労政課]**<br>(802)<br><br>**再掲[Ⅰ-1-(2)-①]**<br><br>施策　(1)-①②③④⑤ | 育児･介護との両立や､男女がともに働きやすい環境など仕事と生活の調和のとれた､雇用継続や職場復帰しやすい柔軟かつ多様な働き方ができる職場環境の整備を図る。<br>（１）推進情報誌の発行<br>職場環境整備にかかる施策、法律解説や取組事例等の情報提供を図る。<br>・回数と部数　年4回　各1,200部<br>・配布先　事業所､労働組合､市町村､関係機関･団体<br>・情報提供項目　職場づくりに関する情報<br>（２）職場環境調査の実施<br>県内事業所の職場環境の状況を把握し、普及活動の基礎資料とする。<br>調査期日　H22.9.30予定<br>調査事項　賃　金 | 育児･介護との両立や､男女がともに働きやすい環境など仕事と生活の調和のとれた､雇用継続や職場復帰しやすい柔軟かつ多様な働き方ができる職場環境の整備を図る。<br>（１）推進情報誌の発行<br>職場環境整備にかかる施策、法律解説や取組事例等の情報提供を図る。<br>・回数と部数　年4回　(4,7,10,1月号)<br>各1,300部<br>・配布先　事業所､労働組合､市町村､関係機関･団体<br>・情報提供項目　職場づくりに関する情報<br>（２）職場環境調査の実施<br>県内事業所の職場環境の状況を把握し、普及活動の基礎資料とする。<br>調査期日　H21.9.30現在<br>調査事項　労働時間･休日等､ﾊﾟｰﾄ･ｾｸﾊﾗ |
| **ｉセンター運営事業**<br>**[雇用労政課]**<br>(28,712)<br><br>施策　(2)-① | 奈良しごとｉセンター　場所奈良労働会館内（奈良市）相談員5人<br>高田しごとｉセンター　場所中和労働会館内（大和高田市）相談員3人<br>各種職業情報提供・職業相談実施・職業情報強化事業<br>しごとｉセンターにおける「しごと情報ネット」等を利用した各種職業情報の提供<br>就職支援技術講習事業しごとｉセンターにおける就職支援技術講習会の実施<br>パソコン定員192人　医療事務定員60人 | 相談件数：奈良12,326件、高田11,508件<br>ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ検索利用者数：奈良1,389人、高田440人<br>就職支援技術講習<br>パソコン講習　修了者　187人<br>医療事務講習　修了者　60人 |
| **民間教育訓練施設等活用型職業訓練事業**<br>**[雇用労政課]**<br>(377,912)<br><br>施策　(2)-② | 求職者の職業能力開発を行うため、民間職業訓練施設等を活用した委託訓練を実施<br>経理・ビジネス等　5コース×17名<br>32コース×20名<br>介護福祉コース　1コース×35名<br>1コース×　3名<br>1コース×40名<br>1コース×10名<br>ＩＴ6カ月コース　2コース×20名<br>介護職員基礎研修　1コース×20名<br>訓練生の就職支援業務を行う巡回就職支援指導員　3名配置 | 経理、ビジネス等（5コース）実施<br>・受講538人<br>・修了466人<br>・就職204人<br>（平成22年4月末現在） |

| 事業名<br>[担当課]/(H22予算:千円) | 平成22年度　事業概要 | 平成21年度　事業実績 |
|---|---|---|
| 若年者雇用対策推進事業<br>[雇用労政課]<br>(1,192)<br><br>施策　(2)-⑥ | ・ワンストップサービスセンター「ならジョブカフェ（ヤングコーナー）」の運営<br>・高校生を対象とした就職フォーラム「ジョブサマースクール」の開催<br>・若年未就職者を対象とした就職基礎能力向上講座の実施 | ジョブサマースクール参加者数：458人<br>未就職者ステップアップ事業利用者数：44人<br>カウンセリング利用件数：2,515件<br>ミニセミナー受講者数：261人<br>就職者数：446人（うち正社員 240人） |
| ＳＯＨＯ事業者支援事業（中小企業支援センター事業）<br>[産業支援課]<br>(ー)<br>施策　(3)-④⑤ | 県内ＳＯＨＯ事業者と中小企業が受発注取引や幅広い企業内交流を行える場として、中小企業支援センターホームページ上にＳＯＨＯ事業者の支援コーナーを開設し運用していく。 | 中小企業支援センターホームページ上にＳＯＨＯ事業者の情報を登録し、情報発信を支援した。<br>ＳＯＨＯ事業者登録件数　18社 |
| 地域支え合いカンパニー支援事業<br>[長寿社会課]<br>(1,061)<br><br>施策　(3)-⑥ | 高齢者グループ（60歳以上が5人以上)による起業に対する支援<br>・地域支え合いカンパニー支援事業<br>・運営主体：（財）健やか奈良支援財団 | 高齢者グループ（60歳以上が5人以上)による起業に対する支援<br>・地域支え合いカンパニー支援事業<br>相談件数：25件<br>専門相談員の派遣：4件<br>・地域支え合いカンパニー創設支援事業<br>創設団体数：１団体<br>・運営主体：（財）健やか奈良支援財団 |
| 女性活動促進事業<br>[担い手・農地活用対策課]<br>(556)<br><br>施策　(4)-①②③④ | 家族経営協定の締結等により男女共同参画社会を推進し、農村地域のリーダーとして活躍し得る女性に対して、能力の高度化を図るための研修を実施する。<br>・農村女性能力向上研修 | ・農村女性能力向上研修（ 10回、延べ研修者数 215名） |

## その他事業一覧（<　>内は対応するプランの施策）

[商工課]
創業支援資金（創業支援）<(3)-③>
商工会等女性部育成事業<(3)-④>

[産業支援課]
やまと創業インキュベータ運営事業（奈良）<(3)-②>
やまと創業インキュベータ運営事業（大和高田）<(3)-②>
中小企業経営革新コンサルティング事業<(3)-②>
総合相談窓口事業（中小企業支援センター事業）<(3)-②>

[林政課]
林業教室の開催<(4)-①>

[雇用労政課]
人権差別による就職困難者に対する雇用促進対策 <(1)-⑥>
職業訓練事業 <(2)-②>
訓練生就職支援対策事業<(2)-③>
技能向上対策事業<(2)-④>
就職支援技術講習事業<(2)-⑤>

# 基本目標Ⅲ 男女がともに支えあうライフスタイルの実現

## Ⅲ－１．ともに支えあう家庭生活の構築

| 基本施策 | 具体的施策 |
|---|---|
| (1) 家庭と仕事・地域活動のバランスがとれた生活への支援 | ①固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発の推進<br>②男女共同参画県民会議を核とした、職場・地域・家庭等における意識啓発の推進<br>③家族が共同して家事を担うような意識啓発と学習機会の提供<br>④男性の子育てや子どもの教育への参画促進 |
| (2) 多様なライフスタイルに対応した子育てを支援する環境の整備 | ①保育所等における多様な保育サービスや保育内容の充実<br>②幼稚園における子育て支援の充実<br>③放課後児童クラブの設置促進<br>④市町村における子育て支援拠点づくりの促進<br>⑤子育てに関する相談・情報提供の充実<br>⑥子育てにかかる従事者の資質の向上<br>⑦地域で子どもを育てる活動を推進する指導者、ボランティアの養成<br>⑧子育てサークル活動促進のためのリーダー養成<br>⑨子育てサークル間のネットワークづくりのための交流会等の開催<br>⑩児童虐待防止の総合的な推進 |
| (3) 高齢者の自立と介護を支援する環境の整備 | ①高齢者の就労環境整備<br>②高齢者の自主的活動のきっかけづくりや情報提供<br>③高齢者の持つ知識や経験の有効活用<br>④高齢者の再就職支援<br>⑤シニア世代の創業・起業支援<br>⑥女性に偏った介護役割意識の解消と男性の介護への参画促進<br>⑦介護保険サービス提供事業者への支援<br>⑧介護保険サービスを担う人材の育成<br>⑨在宅福祉サービス・施設サービスの充実<br>⑩介護サービス利用者に分かりやすい情報提供と相談体制の充実<br>⑪高齢者虐待の防止及び認知症高齢者に対するネットワークの形成 |
| (4) ひとり親家庭への自立支援策の推進 | ①母子・父子家庭への保育サービスや家事援助などの生活支援の実施<br>②母子家庭の母への就業相談や就業支援講習会等の就業支援の充実<br>③母子家庭の母への教育訓練給付金や福祉資金の貸付等の経済支援の実施 |

### 主な事業の概要・実績

| 事業名<br>[担当課]/(H22予算:千円) | 平成22年度　事業概要 | 平成21年度　事業実績 |
|---|---|---|
| **父親の子育て参加促進事業**<br>[少子化対策室]<br>( 1,760 )<br>施策　(1)-④ | 父親の子育て参加促進地域活動支援事業<br>父親の子育て参加促進のため、<br>・県が作成した「パパ力向上ＤＶＤ」を使った父親の研修会<br>・県が作成した「パパと遊ぼう！セミナー」<br>のいずれかを実施する団体に活動費を補助する。（各5団体） | 父親の子育て応援事業の実施<br>・ならパパ力向上委員会の設置・運営<br>4回開催<br>・パパ力向上DVDの作成（1000部作成）<br>配布先：市町村・企業・幼稚園・保育所等<br>・ならパパ力向上フォーラムの開催<br>12.19開催　場所：奈良県文化会館<br>参加者117名 |
| **「家庭教育・家庭の日」の啓発普及**<br>[(教)教育研究所]<br>( 232 )<br>施策　(1)-④ | ・ホームページや各種印刷物へのロゴマーク掲載による「家庭教育・家庭の日」の広報、啓発、趣旨の普及を実施。<br>・横断幕、懸垂幕による標語の掲示設置（5カ所）や家庭教育の歌「わが家のマーチ」出前合唱・合奏による啓発。 | 出前合唱･合奏団の派遣による啓発６回<br>・派遣先（ふれあい人権ひろば、少年の主張奈良大会、奈良まほろば市、識字合同学習会、絵本ギャラリーin奈良、家事フォトコンテスト）<br>・対象人数　約53,220名 |
| **安心子育て支援対策事業**<br>[こども家庭課]<br>(1,230,791)<br>施策　(2)-① | 奈良県安心こども基金を活用し、保育所整備等子育て支援サービスの緊急整備を実施<br>保育所の緊急整備<br>保育の質の向上のための研修の実施 | 保育所の新設：2か所 |
| **一時保育事業**<br>[こども家庭課]<br>( － )<br>施策　(2)-① | 平成22年度より次世代育成支援対策交付金へ移行。国、市町村　1/2　一時預かり事業(69ヶ所)、特定保育事業(8ヶ所) | 一時保育事業実施施設：69か所<br>特定保育事業実施施設：8か所 |
| **休日保育事業**<br>[こども家庭課]<br>(3,154)<br>施策　(2)-① | 日曜・祝祭日等の保護者の就労により休日に保育に欠ける乳幼児のための休日保育事業に要する経費を補助　　3ヶ所 | 休日保育実施保育所：3か所 |

| 事業名<br>[担当課]/(H22予算:千円) | 平成22年度　事業概要 | 平成21年度　事業実績 |
|---|---|---|
| 放課後児童健全育成事業<br>[こども家庭課]<br>(394,495)<br><br>施策　(2)-③ | 保護者が昼間家庭にいない児童に適正な遊びや生活の場を与えて健全育成を図ることにより、保護者が安心して仕事と子育ての両立ができるよう支援する。<br>補助対象クラブ数 173クラブ | 登録児童数：10,094人<br>放課後児童クラブ数：212クラブ<br>補助対象クラブ数：156クラブ |
| 地域子育て支援拠点事業<br>[こども家庭課]<br>(　－　)<br>施策　(2)-④ | 平成22年度より次世代育成支援対策交付金へ移行。国、市町村　1/2<br>ひろば型20ヶ所　センター型21ヶ所 | ひろば型：20ヶ所、センター型：21ヶ所 |
| 仕事と家庭の両立支援事業<br>[雇用労政課]<br>(　－　)<br>施策　(2)-④ | 職業生活と育児・介護を両立できる環境の整備促進、市町村へのファミリーサポートセンターの設置勧奨等 | 職業生活と育児・介護を両立できる環境の整備促進、市町村へのファミリーサポートセンターの設置勧奨等 |
| 地域組織（母親クラブ）活動育成費補助<br>[こども家庭課]<br>(834)<br>施策　(2)-⑦ | 母親等が中心となって、地域社会において児童の健全育成を進めることを目的に形成された組織の活動を支援する市町村に補助を行う。　8組織分 | 補助組織：9組織<br>補助基準額：1組織あたり171（千円） |
| なら子育て支援の輪づくり事業<br>[少子化対策室]<br>(　－　)<br>施策　(2)-⑨ | 事業終了　今後は地域の子育て支援に取り組む県内の大学をネットワーク化し、支援者のスキルアップ等のための連携事業を検討する。 | 20年度に連携した大阪樟蔭女子大学・地域子育て支援センターと共催し、子育て支援者カレッジ（9月1日～3日　受講者47名）を開催 |
| 児童虐待防止支援事業<br>[こども家庭課]<br>(14,910)<br><br>施策　(2)-⑩ | 児童虐待が依然として深刻な状況にあることから、20年度より引き続き、中央こども家庭相談センターにおける24時間365日相談体制、こども支援課による支援体制等こども家庭相談センターの機能強化、児童虐待防止ネットワークの充実、市町村体制強化支援、広報啓発の推進により、児童虐待への対応を強化する。<br>11月の「児童虐待防止推進月間」を中心にオレンジリボンキャンペーンを実施する。街頭キャンペーン、シンポジウム等を通じて、すべての人が児童虐待から子どもを守る意識を高める啓発活動を行う。 | 平成21年度に県こども家庭相談センターが受け付けた、児童虐待相談件数H20:605件→H21:639件<br>夜間、休日相談対応件数（児童虐待以外も含む）<br>H20:729件→H21:923件<br>県内市町村虐待防止ネットワークの設置率H20末:77％→H21末:90％ |
| 「みんなで見守る」児童虐待の防止・支援事業<br>[こども家庭課]<br>(4,948)<br><br>施策　(2)-⑩ | 児童虐待の関係機関（者）、児童や家庭を支援する者たちの、意識改革・意識向上、対応スキルの向上を図り、総合的な見守り体制を確立する。<br>・スーパーアドバイスチーム等派遣支援事業<br>・関係機関（者）の意識改革・意識向上のための研修 | 児童虐待の関係機関（者）、児童や家庭を支援する者の意識改革・意識向上、対応スキルを向上。<br>・スーパーアドバイスチーム派遣<br>　派遣機関 6機関、派遣回数 15回<br>・基礎研修　1講座開催<br>・専門実務研修　3講座開催 |
| 仲間づくりのためのグループ・人材情報バンク事業<br>[長寿社会課]<br>(906)<br><br>施策　(3)-② | 地域社会における高齢者の活動を活発化させるため、豊富な知識と経験を有する高齢者やシニアグループの情報収集・提供及び講師派遣を行うとともに、リーダーを中心として、仲間づくりの核となるサークルの情報提供と結成支援を行う。<br>・人材情報バンク事業<br>・サークル活動に関する事業<br>・ホームページへの登録・更新事業（更新期間：随時更新） | 地域社会における高齢者の活動を活発化させるため、豊富な知識と経験を有する高齢者やシニアグループの情報収集・提供及び講師派遣を行うとともに、リーダーを中心として、仲間づくりの核となるサークルの情報提供と結成支援を行う。<br>・人材バンク事業<br>　登録者数：グループ35団体、個人140人<br>・サークル活動に関する事業<br>　サークル登録数：87<br>・ホームページへの登録・更新事業（更新期間：随時更新） |

| 事業名<br>[担当課]/(H22予算:千円) | 平成22年度　事業概要 | 平成21年度　事業実績 |
|---|---|---|
| 高齢者総合相談センターの運営<br>[長寿社会課]<br>(12,678)<br><br>施策　(3)-④⑩ | 高齢者及びその家族が抱える心配ごと、悩みごとに対する相談に応じるとともに、高齢者及びその家族等の福祉増進を図る。<br>・設置場所：奈良県社会福祉総合センター4F(橿原市)<br>・一般相談：生きがい相談、家族・家庭に関する相談<br>専門相談：法律相談<br>就労相談：就労の相談、職業紹介 | 高齢者及びその家族が抱える保健・福祉・医療等に係る各種の心配ごと、悩みごとに対する相談に応じるとともに、高齢者及びその家族等の福祉増進を図る。<br>・設置場所：奈良県社会福祉総合センター４F（橿原市）<br>・一般相談：生きがい相談、家族・家庭に関する相談。相談件数：344件<br>専門相談：法律、財産、権利、相続等に関する相談：98件<br>・就労相談・就労の相談職業紹介。相談件数：221件 |
| 認定調査員等への研修の実施<br>[長寿社会課]<br>(3,688)<br><br>施策　(3)-⑧ | 全国一律の基準に基づき、客観的かつ公平・公正に要介護認定等が行われるよう認定調査員研修事業等を実施し、資質の向上を図る。<br>・認定調査員研修<br>・介護認定審査会委員研修<br>・介護認定審査会運営適正化研修<br>・主治医研修 | 全国一律の基準に基づき、客観的かつ公平・公正に要介護認定等が行われるよう認定調査員研修事業等を実施し、資質の向上を図る。<br>・認定調査員研修<br>5/10　341名　5/14　205名<br>9/10　892名　9/13　252名<br>・介護認定審査会委員研修<br>9/10　133名　9/13　45名<br>2/15　101名<br>・介護認定審査会適正化研修<br>6/2　18名　8/18　15名<br>2/15　58名<br>・主治医研修<br>4/1　41名　4/3　7名<br>1/31　159名 |
| 地域包括支援センター運営への支援<br>[長寿社会課]<br>(2,792)<br><br>施策　(3)-⑩ | 介護保険制度改革に伴い、各市町村において設置されることとなった「地域包括支援センター」の機能が十分に発揮されるよう適切な支援を行う。<br>・地域包括支援センター職員研修事業<br>・地域包括支援センターネットワーク支援事業<br>・地域包括支援センター機能強化事業 | 介護保険制度改革に伴い、各市町村において設置されることとなった「地域包括支援センター」の機能が十分に発揮されるよう適切な支援を行った。<br>・地域包括支援センター職員研修事業<br>新任コース：50名<br>現任コース：52名<br>・地域包括支援センターネットワーク支援事業<br>地域包括支援センター部会<br>（介護予防専門部会：1回、介護予防検討会：4回） |
| 母子家庭等日常生活支援事業<br>[こども家庭課]<br>(2,427)<br><br>施策　(4)-① | 母子家庭、父子家庭、寡婦の自立促進のための通学や疾病、出張、学校等公的行事のため、一時的に家事援助や子育て支援が必要な世帯に家庭生活支援員を派遣 | 利用件数：81件 |
| 母子家庭等就業・自立支援センター事業<br>[こども家庭課]<br>(17,296)<br>施策　(4)-② | 母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、就業相談、講習会、自立支援プログラム策定等を行い、母子家庭の母等の就業・自立支援を行う。 | 相談件数：2,261件、バンク登録者:279人、講習会参加者:100人、就職者:129人 |
| (新)母子家庭の母への就業相談や就業支援講習会等の就業支援の充実<br>[雇用労政課]<br>(71,000)<br><br>施策　(4)-② | ・ひとり親や障害者の経済的な自立を目的として、ＩＴを中心とした在宅就業を促進するため、業務の開拓、仕事の品質管理、従事者の能力開発、就業支援等の一体的取り組み等を促進し、家庭と仕事の両立を図れるよう在宅就業の拡大に向けた環境整備を図る。<br>・募集人員（22年度・23年度合わせて）：90名<br>・訓練期間：基礎訓練（3カ月）、応用訓練（6カ月）の合計9カ月<br>・訓練期間は、訓練手当を支給<br>・パソコンを貸与 | － |

## その他事業一覧（<　>内は対応するプランの施策）

[長寿社会課]
まほろばシニアリーダーカレッジの開催<(3)-③>
地域支え合いカンパニー支援事業<(3)-⑤>
事業者支援事業<(3)-⑦>
ホームページの充実<(3)-⑩>
介護サービス情報の公表<(3)-⑩>
高齢者虐待防止事業<(3)-⑪>

[こども家庭課]
子育て電話相談「安心子育てダイヤル」の運営<(2)-⑤>
子育てホームページ運用事業<(2)-⑤>
児童福祉施設職員等研修<(2)-⑥>
要保護児童対策地域協議会
（市町村域児童虐待防止ネットワーク）の整備<(2)-⑩>
自立支援教育訓練給付事業<(4)-③>
母子寡婦福祉資金貸付事業<(4)-③>

[少子化対策室]
子育てホームページ運用事業<(1)-④,(2)-⑤>
なら結婚・子育て応援団事業<(2)-⑦>
子育て支援者スキルアップ事業<(2)-⑥⑦⑧>

[男女共同参画課]
男女共同参画広報啓発事業<(1)-①③④>
女性センター講座・セミナー事業<(1)-①③④>
男女共同参画県民会議事業<(1)-②　(3)-⑥>

[雇用労政課]
職場環境整備普及啓発事業<(1)-④>
定年の引き上げ、継続雇用制度の導入<(3)-①>
シニア世代経験活用・就業支援事業<(3)-③>
iセンター運営事業<(4)-②>

[(教)教育研究所]
家庭教育推進事業<(1)-③④>
幼稚園における子育て支援事業や子育て支援活動の実施<(2)-②>

## Ⅲ－２．女性のチャレンジ支援

| 基本施策 | 具体的施策 |
|---|---|
| (1) チャレンジ支援のためのネットワークの推進 | ①インターネット等によるチャレンジ支援情報提供の充実<br>②チャレンジ支援ネットワーク体制の整備<br>③身近なロールモデルの積極的な情報提供 |
| (2) 再チャレンジへの支援 | ①チャレンジ支援講座の充実<br>②女性の再就職、地域活動等に向けた相談・情報提供の充実<br>③チャレンジ支援関係機関との連携による活動支援 |

### 主な事業の概要・実績

| 事業名<br>[担当課]/(H22予算:千円) | 平成22年度　事業概要 | 平成21年度　事業実績 |
|---|---|---|
| 「チャレンジサイトなら」の運営<br>[男女共同参画課]<br>(　85の一部　)<br>再掲[Ⅰ-2-(2)-①②]<br>施策　(1)-①③、(2)-② | 女性センターホームページ「チャレンジサイトなら」を通じて、ロールモデルの情報を広く提供する。 | 女性センターホームページ「チャレンジサイトなら」を通じて、ロールモデルの情報を広く提供した。アクセス件数7,364件 |
| チャレンジ支援ネットワーク協議会の運営<br>[男女共同参画課]<br>(　－　)<br>施策　(1)-②、(2)-③ | 関係機関の連携による効果的なチャレンジ支援を推進する。 | 協議会開催　平成21年7月31日 |
| 女性のチャレンジ応援事業<br>[男女共同参画課]<br>(167)<br>施策　(2)-①,② | チャレンジ意欲のある女性がチャレンジモデルから活動事例を学び、自らのチャレンジイメージを具体化できる場として、チャレンジ週間イベントを開催。<br>日時：平成23年3月上旬<br>場所：奈良県女性センター<br>内容：セミナー、パネル展示、チャレンジ情報コーナーの設置　等 | チャレンジ意欲のある女性がチャレンジモデルから活動事例を学び、自らのチャレンジイメージを具体化できる場として、チャレンジ週間イベントを開催。<br>日時：平成22年3月2日～6日<br>場所：奈良県中小企業会館<br>セミナー受講者数:196名<br>内容：セミナー、チャレンジ情報コーナーの設置　等 |
| 働く女性の支援・対策<br>[男女共同参画課]<br>(3,397)<br>再掲[Ⅱ-1-(3)-③]<br>施策　(2)-② | 女性の就労に関する情報を関係機関から収集するとともに、情報交換会等を通して、働く女性の現状や課題の把握・分析を行い、ホームページで情報を提供する。<br>また、仕事と家庭の両立等女性が働くため、働き続けるための情報提供や相談を行う。（女性センター）<br>１．女性の継続就労調査研究事業<br>○情報交換会の開催<br>2回開催<br>２．働く女性のための情報相談事業<br>○相談の実施<br>３．働く女性の支援講座<br>○働く女性応援講座の開催<br>6回開催 | 女性の就労に関する情報を関係機関から収集するとともに、情報交換会等を通して、働く女性の現状や課題の把握・分析を行い、ホームページで情報を提供した。<br>また、仕事と家庭の両立等女性が働くため、働き続けるための情報提供や相談を行った。（女性センター）<br>１．女性の継続就労調査研究事業<br>○情報交換会の開催<br>3回開催　参加者171人<br>２．働く女性のための情報相談事業<br>○相談の実施　相談件数161件<br>３．働く女性の支援講座<br>○働く女性応援講座の開催<br>6回開催　受講者177人 |
| (新)女性のための再就職支援事業<br>[男女共同参画課]<br>(500)<br>施策　(2)-② | 就職を希望しているにもかかわらず、長期の就業中断により再就職が困難になっている女性に、就職活動についての基礎的知識を提供し、就職活動につなげる。(女性センター)<br>・女性のための再就職支援事業<br>○女性のための就活塾の開催<br>3回（延べ9回）開催 | － |

### その他事業一覧（<　>内は対応するプランの施策）

[男女共同参画課]
女性センター講座・セミナー事業
（女性のチャレンジ支援講座）<(2)-①>

## Ⅲ－３．地域における男女共同参画の推進

| 基本施策 | 具体的施策 |
|---|---|
| (1) ボランティア・ＮＰＯ活動の推進 | ①ボランティア・ＮＰＯ活動等の参加促進のための情報収集と県民への情報提供<br>②ボランティア・ＮＰＯと行政の協働の推進 |
| (2) 男女で支えあう地域づくり活動の推進 | ①男女共同参画を推進する人材の育成<br>②男性の地域活動参加への意識啓発の推進<br>③地域づくり活動への参加促進のための情報収集・提供<br>④地域づくりの人材養成塾等の開催 |

### 主な事業の概要・実績

| 事業名<br>[担当課]/(H22予算:千円) | 平成22年度　事業概要 | 平成21年度　事業実績 |
|---|---|---|
| 奈良ボランティアネット運用事業<br>[協働推進課]<br>(10,104)<br><br>施策　(1)-① | インターネットによるボランティア活動情報提供システム「奈良ボランティアネット」の運用を行うことにより、ボランティア・NPO活動の積極的な情報提供を行う。 | インターネットによるボランティア活動情報提供システム「奈良ボランティアネット」の運用を行うことにより、ボランティア・NPO活動の積極的な情報提供を行う。<br>H21アクセス数 363,658<br>H21年度は順調にアクセス数が増加した。 |
| ボランティア・ＮＰＯ活動支援事業<br>[協働推進課]<br>(1,133)<br><br>施策　(1)-① | 「総合ボランティアセンター」及び「西奈良ボランティアセンター」に印刷機器、コピー機、パソコン、プリンター、貸出用ロッカーを設置し活動支援を行う。<br>○総合ボランティア活動センター<br>貸出ロッカー　48個、コピー機1台・輪転機1台・パソコン2台・プリンター2台（ﾓﾉｸﾛ･ｶﾗｰ各1台）を設置<br>○西奈良ボランティアセンターの設置・運営<br>貸出ロッカー　32個、コピー機1台・輪転機1台・パソコン2台・プリンター1台（ﾓﾉｸﾛ）を設置 | 「総合ボランティアセンター」及び「西奈良ボランティアセンター」に印刷機器、コピー機、パソコン、プリンター、貸出用ロッカーを設置し活動支援を行う。<br>○総合ボランティア活動センター<br>貸出ロッカー　40個、コピー機1台・輪転機1台・パソコン2台・プリンター2台（ﾓﾉｸﾛ･ｶﾗｰ各1台）を設置<br>○西奈良ボランティアセンターの設置・運営<br>貸出ロッカー　24個、コピー機1台・輪転機1台・パソコン2台・プリンター1台（ﾓﾉｸﾛ）を設置 |
| 県とＮＰＯとの協働事業提案制度事業<br>[協働推進課]<br>(-)<br><br>施策　(1)-② | ＮＰＯから協働して実施することでより高い効果が期待できる事業提案を募集し採択した事業について、県とＮＰＯが協働で事業に取り組む。「ボランティア・ＮＰＯ活動推進基金」を財源とする。<br>平成22年度　6事業の実施<br>平成21年度実施8事業のふりかえり<br>「ボランティア・ＮＰＯ活動推進基金」は、今年度で廃止。<br>今後は、「奈良県協働推進基金」を新たに設置し、県民からの寄附により事業を行う。 | ＮＰＯから協働して実施することでより高い効果が期待できる事業提案を募集し採択した事業について、県とＮＰＯが協働で事業に取り組む。「ボランティア・ＮＰＯ活動推進基金」を財源とする。<br>平成20年度　実施4事業のふりかえり（「女性再就職の支援のための就職準備セミナー及び企業合同説明会の開催並びに女性起業家支援の推進」事業など）<br>平成21年　8事業の実施<br>平成22年度実施事業の採択 |
| 地域貢献活動助成事業<br>[協働推進課]<br>(7,849)<br><br>施策　(1)-② | ＮＰＯ等が地域貢献活動として行う事業に対し、助成を行う。<br>補助率1/2、上限50万円。<br>書類審査、公開プレゼンテーションを行い、決定。<br>募集4～5月、書類審査6月、公開プレゼン6月。<br>平成21年度実施事業の公開報告会を7月実施。 | ＮＰＯ等が地域貢献活動として行う事業に対し、助成を行う。<br>補助率1/2、上限50万円。<br>書類審査、公開プレゼンテーションを行い、決定。<br>平成21年度は、「アディクションフォーラム」事業等17事業に助成。<br>募集4～5月、書類審査6月、公開プレゼン6月。 |
| (新)奈良県協働推進基金運営事業<br>[協働推進課]<br>(5,550)<br><br>施策　(1)-② | 県民・企業等から寄付を募り、寄付者が応援したいＮＰＯ等の支援や、寄付者がＮＰＯ等と一緒に取り組みたい地域貢献活動に活用する基金を創設。<br>①団体支援寄付→ＮＰＯ活動等団体支援助成事業<br>②テーマ希望寄付→寄付者テーマ設定型協働推進事業 | － |

| 事業名<br>[担当課]/(H22予算:千円) | 平成22年度　事業概要 | 平成21年度　事業実績 |
|---|---|---|
| 女性センター講座・セミナー事業<br>[男女共同参画課]<br>(969)<br><br>再掲[Ⅰ-2-(1)-①]<br><br>施策　(2)-① | 女性のチャレンジ支援、男女共同参画の啓発、人材育成等各分野の講座・セミナーを開催し、学習機会を提供する。<br>・女性のためのチャレンジ講座<br>・チャレンジモデルセミナー<br>・男女共同参画いきいきサポーター養成講座<br>・ＤＶ被害者支援を考える講座<br>・市町村男女共同参画行政担当者研修会 | 女性のチャレンジ支援、男女共同参画の啓発、人材育成等各分野の講座・セミナーを開催し、学習機会を提供した。<br>・女性のためのチャレンジ講座　131名受講<br>・チャレンジモデルセミナー　　255名受講<br>・男女共同参画いきいきサポーター養成講座91名受講<br>・ＤＶ被害者支援を考える講座　124名受講<br>・市町村男女共同参画行政担当者研修会24名受講 |
| 地域女性活動連携推進事業<br>[男女共同参画課]<br>(419)<br><br>施策　(2)-①③ | 県内に広く男女共同参画を浸透・定着させるため、女性団体が連携して実施する事業を補助する。<br>・補助対象：なら男女共同参画推進大会事業、地域連絡会議事業、リーダー養成事業、地域との共催事業に要する経費の一部 | 県内に広く男女共同参画を浸透・定着させるため、女性団体が連携して実施した事業に要した経費の一部を補助した。<br>・実施事業：なら男女共同参画推進大会事業（11月25日）<br>リーダー養成事業<br>地域との共催事業 |
| 地域づくり情報発信事業<br>[地域づくり支援課]<br>(378)<br><br>施策　(2)-③ | 地域づくり情報を発信し、県民の地域づくり活動への参加を促進する。 | まほろば地域づくりネットにより、地域づくり情報を発信した。<br>メールマガジンを年12回発行（毎月25日発行） |

## その他事業一覧（<　>内は対応するプランの施策）

[地域づくり支援課]
地域づくり人材養成事業<(2)-④>

[協働推進課]
ボランティア体験キャンペーン事業<(1)-①>
ＮＰＯ等と行政の交流セミナー事業<(1)-②>
協働活性化戦略事業<(1)-②>

[男女共同参画課]
男女共同参画県民会議事業<(1)-②,(2)-②>
男女共同参画広報啓発事業（男女共同参画週間啓発事業）<(1)-②>
女性センター講座・セミナー事業（男性向け講座）<(2)-②>

# 基本目標Ⅳ 男女の人権の尊重

## Ⅳ－１．女性に対するあらゆる暴力の根絶

| 基本施策 | 具体的施策 |
|---|---|
| (1) 関係機関との連携による総合的な支援体制等の整備 | ①女性に対する暴力根絶のための意識啓発<br>②相談しやすい体制の整備<br>③被害者の人権に配慮した職務関係者等への研修の充実<br>④関係機関の連携 |
| (2) 夫・パートナー等からの暴力防止対策の推進 | ①被害者のさらなる被害（二次的被害）の防止等、被害者の人権に配慮した相談体制の充実<br>②被害者とその子どもの自立支援 |
| (3) 性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー等の防止の強化 | ①性犯罪への厳正な対処<br>②相談しやすい体制の整備<br>③民間被害者援助団体との連携による被害者支援<br>④ストーカー行為等への対策の推進<br>⑤安全・安心なまちづくりの推進<br>⑥「児童買春・児童ポルノ法」、「出会い系サイト規制法」等に基づく対策の推進<br>⑦「奈良県青少年健全育成条例」に基づく有害な環境に対する規制・業界への指導<br>⑧「子どもを犯罪の被害から守る条例」に基づく対策の推進 |

### 主な事業の概要・実績

| 事業名<br>[担当課]/(H22予算:千円) | 平成22年度　事業概要 | 平成21年度　事業実績 |
|---|---|---|
| **女性に対する暴力防止対策事業**<br>[男女共同参画課]<br>(300)<br><br>施策 (1)-① | ＤＶ、性犯罪、セクシュアル・ハラスメント等の女性に対する暴力の根絶を目指し、県民の意識啓発を図る。<br>・女性に対する暴力防止フォーラムの開催<br>時期：女性に対する暴力をなくす運動期間（11月12日～25日）のうち1日<br>場所：県内公共施設 | ＤＶ、性犯罪、セクシュアル・ハラスメント等の女性に対する暴力の根絶を目指し、県民の意識啓発を図った。<br>・女（ひと）と男（ひと）が築く人権フォーラムの開催<br>時期：平成21年11月17日（「女性に対する暴力をなくす運動」期間中）<br>場所：奈良県橿原文化会館小ホール<br>テーマ：「ＤＶが及ぼす子どもへの影響」<br>内容：エンパワメント・センター主宰<br>森田ゆりさんの講演 |
| **(新)デートＤＶ防止・ＤＶ予防教育推進事業**<br>[(教)人権･社会教育課]<br>[男女共同参画課]<br>(937)<br><br>施策 (1)-① | 暴力のない対等で自立したパートナー関係を築き、ＤＶの無い社会づくりをめざすためには、若年層への予防教育が重要である。そこでNPOとの協働で、高校生を対象としたデートＤＶ防止・デートＤＶ予防プログラム開発と普及を図る。<br>＜事業内容＞<br>・ＮＰＯと協働で、協力校(4校）で出前授業及びデートＤＶに関する意識調査を実施する。<br>・取組成果を事業報告書にまとめ、県内各学校への普及を図る。 | ― |
| **女性センター講座・セミナー事業**<br>[男女共同参画課]<br>(969)<br><br>再掲[1-2-(1)-①]<br><br>施策　(1)-① | 女性のチャレンジ支援、男女共同参画の啓発、人材育成等各分野の講座・セミナーを開催し、学習機会を提供する。<br>・女性のためのチャレンジ講座<br>・チャレンジモデルセミナー<br>・男女共同参画いきいきサポーター養成講座<br>・ＤＶ被害者支援を考える講座<br>・市町村男女共同参画行政担当者研修会 | 女性のチャレンジ支援、男女共同参画の啓発、人材育成等各分野の講座・セミナーを開催し、学習機会を提供した。<br>・女性のためのチャレンジ講座:131名受講<br>・チャレンジモデルセミナー:255名受講<br>・男女共同参画いきいきサポーター養成講座:91名受講<br>・ＤＶ被害者支援を考える講座:124名受講<br>・市町村男女共同参画行政担当者研修会:24名受講 |
| **女性センター情報・相談事業（女性相談）**<br>[男女共同参画課]<br>(12,543)<br><br>施策 (1)-②、(2)-①、(3)-② | 相談員、弁護士が、女性の様々な問題や悩みについての電話や面談による相談を行う。<br>電話相談、面接相談（予約制）<br>火～金　9:30～18:00<br>土　　9:30～20:00<br>日・祝　9:30～17:00<br>弁護士相談は週３回（予約制） | 相談員、弁護士が、女性の様々な問題や悩みについての電話や面談による相談を行った。<br>電話相談、面接相談（予約制）<br>火～金　9:30～18:00<br>土　　9:30～20:00<br>日・祝　9:30～17:00<br>弁護士相談は週３回（予約制）<br>相談件数　　3,632件 |

| 事業名<br>[担当課]/(H22予算:千円) | 平成22年度　事業概要 | 平成21年度　事業実績 |
|---|---|---|
| 女性に対する暴力をなくす運動庁内連絡会議の開催<br>[男女共同参画課]<br>（ － ）<br>施策 (1)-④ | 女性に対する暴力の防止に向け、関係課が連携しながら、女性の人権尊重のための意識啓発や教育の充実等を図ることを目的として開催する。 | 女性に対する暴力の根絶を目的に、関係課と連携を図った。<br>時期：平成21年10月14日 |
| 非行・被害防止教室の開催<br>[警察本部]<br>（ － ）<br>施策 (1)-④ | 県内の幼稚園、小・中・高等学校等において非行・被害防止教室を開催 | 県内の幼稚園、小・中・高等学校等において非行・被害防止教室を開催<br>～505校<br>※　延べ開催回数：631回、延べ人数：100,626人） |
| ＤＶ被害者支援事業<br>[こども家庭課]<br>(7,484)<br>施策 (2)-① | ＤＶ被害者及び同伴児童に対する自立支援のため、相談用務の充実及び関係機関とのネットワークの構築を図る。 | ＤＶ相談件数：1,165件 |
| 一時保護所運営管理事業<br>[こども家庭課]<br>(10,985)<br>施策 (2)-② | ＤＶ被害者及び同伴者を緊急に保護する一時保護所の管理運営を行う。 | 一時保護人数：108人、同伴児：83人 |
| 安全やまとまちづくり県民会議の運用<br>[安全・安心まちづくり推進課]<br>(316)<br>施策 (3)-⑤ | 女性に対する犯罪を防止するため安全やまとまちづくり県民会議に女性高齢者部会を設け、地域婦人団体連絡協議会等を通して意識啓発高揚及び自主防犯活動の促進を図る。<br>①奈良県民大会の開催<br>日　時：平成22年10月16日午後1時30分～<br>場　所：かしはら万葉ホール<br>内　容：表彰、講演、活動事例発表<br>参加者：約700人 | 女性に対する犯罪を防止するため安全やまとまちづくり県民会議に女性高齢者部会を設け、地域婦人団体連絡協議会等を通して意識啓発高揚及び自主防犯活動の促進を図った。<br>①奈良県民大会の開催<br>日　時：平成21年10月10日午後1時30分～<br>場　所：かしはら万葉ホール<br>内　容：表彰、ダンス披露、講演、寸劇等<br>参加者：700人<br>②安全・安心ブックの作成・配布　3,000部<br>③防犯ハンドブックの作成・配布　5,000部 |
| 子ども・女性に対する犯罪からの被害防止に係る取組み<br>[警察本部]<br>（ － ）<br>施策 (3)-⑧ | ・「少年健全育成奈良県カンファレンス」～子どもを守り育てる地域の力～の実施<br>日時：平成22年7月17日午後1時～<br>場所：かしはら万葉ホール<br>・「女性にかかる安全・安心住環境づくり連絡会」の開催<br>日時：平成22年7月16日午後2時～<br>場所：奈良県警察本部　第一会議室<br>・「子ども・女性に対する脅威事案等」の県警察ホームページへの掲載やナポ君メール配信による県民への情報発信<br>・　なら被害者支援ネットワーク少年被害者専門部会の開催<br>日時：平成22年6月14日午前10時～<br>場所：奈良県警察本部<br>・　地域やボランティア団体による児童見守り活動の推進<br>※　「子どもに対する脅威事案」の子どもは１３歳未満をいう。 | ・「少年健全育成奈良県カンファレンス」～子どもを犯罪の被害者にも加害者にもさせない対策～の実施<br>日時：平成21年9月13日午後1時～<br>場所：かしはら万葉ホール<br>・「子どもに対する脅威事案等」の県警察ホームページへの掲載（108件）とナポ君メール（携帯電話へのメール配信）の配信（96件）による、被害防止に向けた県民への情報発信と被害防止<br>○子どもに対する脅威事案等　212件<br>・　なら被害者支援ネットワーク少年被害者専門部会の開催<br>日時：平成21年6月2日午前10時～<br>場所：奈良県警察本部<br>※　「子どもに対する脅威事案」の子どもは１３歳未満をいう。 |

## その他事業一覧（< >内は対応するプランの施策）

[こども家庭課]
女性相談対策事業<(1)-②,(3)-②>
配偶者等からの暴力被害者支援協議会の開催<(1)-④>
要援護家庭支援の推進<(2)-②>

[青少年・生涯学習課]
青少年非行問題等対策事業<(3)-⑧>

[男女共同参画課]
女性センター情報・相談事業
（女性相談機関研修会）<(1)-③④>

[雇用労政課]
労使安定促進事業<(3)-②>

[警察本部]
被害者等支援体制の確立<(1)-②>
犯罪被害者支援のための取組み<(2)-①>
性犯罪被害者に係る対策<(3)-①>
女性職員の配置<(3)-②>
事件化等の推進<(3)-④>
取締りの徹底と被害防止のための広報啓発活動の推進<(3)-⑥>

## Ⅳ－２．生涯を通じた健康保持・増進と女性の身体的特性の尊重

| 基本施策 | 具体的施策 |
|---|---|
| (1) 生涯を通じた健康づくりの推進 | ①思春期における保健対策の推進<br>②更年期における保健対策の推進<br>③女性専門の保健医療の充実<br>④心の健康づくりの推進<br>⑤薬物乱用防止対策の推進<br>⑥健やか生活習慣の推進 |
| (2) 母性保護と母子保健対策の充実 | ①妊娠、出産期における女性の健康支援<br>②喫煙、飲酒等による身体への影響に関する情報提供<br>③不妊に関する相談、情報提供の充実<br>④不妊治療に対する助成 |
| (3) 性の尊重についての認識の浸透 | ①人権尊重の立場に立った性教育の充実<br>②ＨＩＶ／エイズ、性感染症対策の推進<br>③性教育実践調査研究の推進 |

### 主な事業の概要・実績

| 事業名<br>[担当課]/(H22予算:千円) | 平成22年度　事業概要 | 平成21年度　事業実績 |
|---|---|---|
| **生涯を通じた女性の健康支援事業**<br>[保健予防課]<br>(800)<br>施策 (1)-①② | 健康教育及び女性健康支援センターにおける相談 | 健康教育事業：健康教室の開催47回、場所：保健所、県内学校、内容：ピアカウンセラーの養成、ピアカウンセラーによるピアエヂュケーション<br>女性健康支援センター事業：電話相談103件、面接相談100回 |
| **女性専門の保健医療の充実**<br>[医療管理課]<br>( － )<br>施策 (1)-③ | 公立大学法人　県立医科大学附属病院：女性専門外来の設置（H17.4～、有料） | 公立大学法人　県立医科大学附属病院：女性専門外来の設置（H17.4～、有料） |
| **薬物乱用防止対策事業**<br>[薬務課]<br>(755)<br>施策 (1)-⑤ | ・薬物乱用による健康被害及び家庭、社会へ弊害について広く県民に認識いただくための啓発活動の推進を行う。<br>・薬物乱用防止指導員の活動について知識面及び意識面における支援を行う。 | ・６２６ヤング街頭キャンペーンの実施（6/26）<br>・薬物乱用防止街頭キャンペーンの実施（10/17）<br>・不正大麻、けし撲滅合同パトロールの実施（5/15、6/2）<br>・薬物乱用防止指導員研修会の実施（9/11） |
| **運動習慣定着への支援**<br>[健康づくり推進課]<br>(5,492)<br>施策 (1)-⑥ | 働き盛り世代を中心に、健康体操やウォーキングを楽しみながら実践できる環境を整備することで、運動の習慣化を図る。<br>・通勤時等にいつも降りる駅やバス停を一つ手前でおりて歩く「一駅ウォーキング」の推進<br>・ウォーキングマイレージ事業の実施<br>県認定の登録事業に参加し、付与されたポイントで健康グッズが抽選で当たる制度<br>・健康体操の普及<br>メタボリックシンドローム予防体操「なら10Minutes Exercise」の指導者養成等 | 働き盛り世代を中心に、健康体操やウォーキングを楽しみながら実践できる環境を整備することで、運動の習慣化を図った。<br>ウォーキングマイレージ：<br>県認定の登録事業数(58事業)<br>事業参加者数(15,864人(未確定数))<br>メタボリックシンドローム予防体操「なら10Minutes Exercise」の普及：<br>県各保健所が県内の企業・事業所等を対象に体操教室等を実施。 |
| **周産期医療体制の充実**<br>[地域医療連携課]<br>( 21,265 )<br>施策 (2)-① | ・周産期医療情報システムを運用することにより、NICU（新生児集中管理室）等設置病院の診療応需情報を一元的に把握し、産婦人科病院等の照会に応じる。<br>・母体、胎児及び新生児の一貫した管理を行う総合周産期母子医療センターの運営に係る経費に対して補助を実施し、その運営を支援。<br>・周産期医療関係者に対する研修等を実施し、周産期医療体制の充実を図る。 | 周産期医療情報システム<br>端末機器　7台<br>入力件数　969件<br>照会件数　23,965件<br>・総合周産期母子医療センター病床数<br>MFICU6床、NICU15床<br>・新生児蘇生法講習会の開催　2回<br>・長期療養児童在宅医療・在宅訪問推進研修会の開催　1回<br>・症例検討会の開催　2回 |

| 事業名<br>[担当課]/(H22予算:千円) | 平成22年度　事業概要 | 平成21年度　事業実績 |
|---|---|---|
| 産婦人科一次救急医療体制の整備<br>[地域医療連携課]<br>(81,836)<br>施策 (2)-① | 産婦人科に対応できる病院や、診療所の協力を得て産婦人科の一次救急医療体制の確保を図る。 | 2007年8月妊婦救急搬送事案調査委員会における対応策の中での重要な課題である、産婦人科一次救急医療体制を平成20年2月より整備し、県内に必ず1箇所は一次救急に対応できる医療機関を確保した。<br><br>利用実績<br>（平成21年4月～平成22年3月）<br>患者数　576名<br>（うち救急車131名、入院が必要な患者60名） |
| 喫煙対策の推進<br>[健康づくり推進課]<br>(981)<br>施策 (2)-② | ・世界禁煙デー街頭キャンペーンの実施による禁煙・受動喫煙防止についての普及啓発<br>・たばこの害や喫煙防止、禁煙等について健康教育、調整会議の開催<br>・未成年者や妊婦、非喫煙者を受動喫煙の害から守るため、公共施設や飲食店の禁煙化の推進を図る。<br>・公共施設・店舗等への禁煙施設表示ステッカーの配布 | ・たばこと健康問題についての講演会<br>参加者64人<br>・啓発イベント6,930人<br>・禁煙サポート体制の整備（研修会、健康教育、調整会議の開催）510人<br>・未成年対策（喫煙防止・受動喫煙防止）868人<br>・禁煙対策・喫煙対策実態把握調査<br>・妊婦用リーフレット県内産婦人科医療機関へ配布1,000部（前年度からの追加希望施設のみ） |
| 不妊専門相談センター事業<br>[保健予防課]<br>(1,762)<br>施策 (2)-③ | 不妊に悩む夫婦に対する面接・電話相談 | 電話相談30件　面接相談4件 |
| 不妊治療費助成事業<br>[保健予防課]<br>(101,424)<br>施策 (2)-④ | 不妊治療を受けた夫婦に対する助成 | 助成件数　体外受精・顕微授精　624件 |

## その他事業一覧（<　>内は対応するプランの施策）

[健康づくり推進課]
正しい食習慣獲得への支援<(1)-⑥>

[保健予防課]
未熟児・低体重児支援事業<(2)-①>
エイズ対策促進事業<(3)-②>

[(教)保健体育課]
健康教育推進事業<(3)-①>

## Ⅳ－３．社会的に不利益な立場にある女性の人権の尊重

| 基本施策 | 具体的施策 |
|---|---|
| (1) 社会的に不利益な立場にある女性の自立支援 | ①就職差別、職場での差別撤廃に向けた事業主への啓発<br>②職業能力の開発・技術習得の機会の拡充<br>③障害者に対する在宅福祉サービスの充実と社会参加の促進<br>④障害者の職場適応訓練等による就業支援<br>⑤外国人のための日本語学習への支援<br>⑥母子家庭の母等への保育サービスや家事援助などの生活支援の実施<br>⑦母子家庭の母への就業支援講習会等による就業支援の充実<br>⑧母子家庭の母への教育訓練給付金や福祉資金の貸付等の経済支援の実施 |
| (2) 相談・情報提供の充実 | ①関係機関との連携による相談体制の充実<br>②職業相談・情報提供の充実<br>③企業内における人権教育の推進（相談・指導）及び関係機関との連携強化<br>④点字・音声などによる情報提供の充実<br>⑤外国語による生活情報の提供 |

### 主な事業の概要・実績

| 事業名<br>[担当課]/(H22予算:千円) | 平成22年度　事業概要 | 平成21年度　事業実績 |
|---|---|---|
| 企業内人権問題推進事業<br>[商工課]<br>(234)<br>施策 (1)-① | ・企業主人権・同和問題研修会の開催<br>・各種研修会への参加要請<br>・啓発冊子の配布 | ・企業主人権・同和問題研修会の開催<br>(2/3　社会福祉総合センター<br>参加者数304名)<br>・各種研修会への参加要請<br>・啓発冊子の配布 |
| 職場適応訓練事業<br>H21　[雇用労政課]<br>H22　[障害福祉課]<br>(47,223)<br>施策 (1)-④ | 職場適応訓練手当の支給<br>長期訓練　重度159人/月<br>重度以外153人/月<br>短期訓練　25人/日<br>職場適応訓練実施事業所委託27事業所 | 職場適応訓練手当の支給<br>長期訓練　重度44人/月<br>軽度87人/月<br>短期訓練　0人/日<br>職場適応訓練実施事業所委託15事業所 |
| 母子家庭等日常生活支援事業<br>[こども家庭課]<br>(2,427)<br>再掲[Ⅲ-1-(4)-①]<br>施策　(1)-⑥ | 母子家庭、父子家庭、寡婦の自立促進のための通学や疾病、出張、学校等公的行事のため、一時的に家事援助や子育て支援が必要な世帯に家庭生活支援員を派遣 | 利用件数：81件 |
| 母子家庭等就業・自立支援センター事業<br>[こども家庭課]<br>(17,296)<br>再掲[Ⅲ-1-(4)-②]<br>施策　(1)-⑦、(2)-② | 母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、就業相談、講習会、自立支援プログラム策定等を行い、母子家庭の母等の就業・自立支援を行う。 | 相談件数：2,261件、バンク登録者:279人、講習会参加者:100人、就職者:129人 |
| 母子及び寡婦福祉対策事業<br>[こども家庭課]<br>(20,413)<br>施策　(1)-⑧、(2)-①② | 母子家庭及び寡婦の自立に必要な助言・指導を行う母子自立支援員を設置し、その福祉の増進に努める。<br>母子自立支援員　　5人 | 相談件数：2,129件 |
| 人権相談ネットワーク推進事業<br>[人権施策課]<br>(325)<br>施策 (2)-① | 複雑多様化する人権相談に対して各機関が連携して対応できるよう、平成17年に設立した「なら人権相談ネットワーク」の連携強化、相談員の資質向上、相談員交互の情報交換、共有を図るため、相談員研修会を開催する。（年２回） | なら人権相談ネットワークにおいて、相談員相互の情報交換、相談員の知識の向上及び相談内容に応じたきめ細かな連携ができることを目的に、相談員研修会を開催。（年２回）<br>ネットワーク構成機関期間全体での相談件数176,709件 |
| （新）こころの健康相談事業<br>[人権施策課]<br>(800)<br>施策 (2)-① | 心の不安や精神的に不安定な方からの相談に適切に対応できるよう、人権施策課及び女性センターの相談窓口に、心理専門職の相談員を計月３回配置し、相談体制の充実を図る。 | ― |
| 「女性の相談窓口一覧」の作成、配布<br>[男女共同参画課]<br>(ー)<br>施策 (2)-① | 県民に対して、様々な悩みを持つ女性が安心して相談できる窓口を周知するため、「女性の相談窓口一覧」リーフレットを5,000部作成、関係機関に配布する。<br>H22年度には107の相談窓口を掲載する。 | 県民に対して、女性の相談窓口を周知するため、「女性の相談窓口一覧」リーフレットを5,000部作成、関係機関に配布した。H21年度には103の相談窓口を掲載した。 |

| 事業名<br>[担当課]/(H22予算:千円) | 平成22年度　事業概要 | 平成21年度　事業実績 |
|---|---|---|
| 企業内人権センターの運営<br>[商工課]<br>(6,134)<br><br>施策 (2)-③ | ・企業内研修を促進するため、企業への巡回指導及び人権・同和問題の啓発指導を実施。<br>・雇用情報の収集及び情報提供 | ・企業内研修を促進するため、企業への巡回指導及び人権・同和問題の啓発指導を実施。<br>（訪問件数　522件）<br>・雇用情報の収集及び情報提供 |
| 視覚障害者福祉センター管理運営事業<br>[障害福祉課]<br>(2,410)<br><br>施策 (2)-④ | 視覚障害者に対し、点字図書や録音図書などの貸出を通じて社会生活に必要な情報を提供することにより社会のあらゆる分野の活動への参加を促進する。 | 貸出タイトル数：<br>点字図書　498<br>録音図書　4,475<br>デイジー図書　11,877 |
| 在住外国人相談事業（シルク財団）<br>[国際観光課]<br>(財団予算3,963)<br><br>施策 (2)-⑤ | 外国人が奈良での生活をスムーズに快適に過ごすことができるよう、生活相談窓口をなら・シルクロード博記念国際交流財団に設置するほか、出前相談会を開催する。<br>（英語・中国語・ポルトガル語・日本語） | 生活相談件数　311件<br>出前相談会　平成21年10月20、22、27日 |
| 在住外国人向け多言語情報提供事業（シルク財団）<br>[国際観光課]<br>(財団予算3,070)<br><br>施策 (2)-⑤ | 多言語で実生活に即応しうる生活情報をホームページに掲載するほか、携帯サイトのメール送信等により情報提供を行う。<br>ホームページ（日本語・中国語・英語・ポルトガル語）<br>携帯メール配信　（英語・中国語・ポルトガル語・やさしいにほんご・日本語） | ・携帯情報サービス<br>多言語携帯サイト<br>アクセス件数106,935件<br>多言語メール配信　月2回<br><br>・「市町村別生活ガイド」の提供 |

## その他事業一覧（<　>内は対応するプランの施策）

[障害福祉課]
共同生活援助等事業<(1)-③>
障害者社会参加総合推進事業<(1)-③>
市町村障害者社会参加促進事業<(1)-③>
障害者１１０番事業<(2)-①>
身体障害者相談員設置事業<(2)-①>
知的障害者相談員設置事業<(2)-①>
即時情報ネットワーク事業<(2)-④>
障害者情報提供事業<(2)-④>

[こども家庭課]
自立支援教育訓練給付事業<(1)-⑧>
母子寡婦福祉資金貸付事業<(1)-⑧>

[人権施策課]
相談員資質向上講座開催事業<(2)-①>

[男女共同参画課]
女性センター情報・相談事業
（女性相談、女性相談機関研修会、交流会）<(2)-①>

[雇用労政課]
人権差別による就職困難者に対する雇用促進対策<(1)-①>
障害者委託訓練事業<(1)-②>
iセンター運営事業<(1)-⑦,(2)-①②>

[(教)人権・社会教育課]
在日外国人日本語講座開催事業<(1)-⑤>

# 基本目標Ⅴ 男女共同参画社会実現に向けた意識づくり

## Ⅴ－１．男女共同参画に関する意識啓発の推進

| 基本施策 | 具体的施策 |
|---|---|
| (1) 固定的な性別役割分担意識の払しょくと社会における慣行の見直し | ①事業者・民間団体・県民と連携した広報・啓発活動<br>②職場・家庭・地域における慣行（社会通念・習慣・しきたり）の見直しに向けた啓発<br>③男女共同参画の視点からの施策や事業の見直し<br>④女性センターを拠点とした学習機会の充実と情報提供<br>⑤男性に向けた広報・啓発の充実<br>⑥行政職員に対する意識啓発<br>⑦各種メディアの幅広い活用による県民にわかりやすい広報・啓発活動<br>⑧男女共同参画の理念、「社会的性別」（ジェンダー）の視点の定義についてのわかりやすい広報・啓発活動<br>⑨人権に関する啓発内容の充実と多様な啓発媒体の活用<br>⑩国・市町村・団体等との連携による人権啓発活動の充実 |
| (2) 国際的視野に立った男女共同参画の状況把握と情報提供 | ①男女共同参画関連施策の推進状況の公表<br>②女性センターを拠点とした情報収集・提供の充実<br>③男女共同参画に関する統計情報の収集及び、わかりやすい情報提供 |
| (3) メディアを通しての女性の人権の尊重とメディア・リテラシーの確立 | ①行政機関の作成する広報・出版物等における性差別につながらない表現の促進<br>②メディアにおける女性の人権の尊重に向けた自主的な取組の促進<br>③インターネットによる人権啓発活動の推進<br>④メディア・リテラシーの学習機会の提供 |

### 主な事業の概要・実績

| 事業名<br>[担当課]/(H22予算:千円) | 平成22年度　事業概要 | 平成21年度　事業実績 |
|---|---|---|
| **男女共同参画県民会議事業**<br>[男女共同参画課]<br>(420)<br><br>再掲[Ⅰ-1-(2)-①]<br><br>施策 (1)-① | 男女共同参画社会の実現に向けての社会的気運を盛り上げるため、県民・事業者・関係団体・市町村等が一体となって男女共同参画社会を推進していく体制づくりとして県民会議を設置し、それぞれの立場で主体的に男女共同参画に関する事業に取り組んでもらうことで、男女共同参画の浸透及び定着を図る。<br>○奈良県男女共同参画県民会議の開催<br>・総会　　年3回 | ○奈良県男女共同参画県民会議の開催<br>・総会　5月27日、2月9日<br>・部会<br>事業推進部会<br>8月25日、1月21日<br>啓発推進部会<br>7月31日、11月2日<br>○男も家事（おもかじ）いっぱい広場の開催<br>時期：平成21年11月8日<br>場所：ｲｵﾝﾓｰﾙ橿原ｱﾙﾙ<br>内容：男性の家事ﾌｫﾄｺﾝﾃｽﾄ表彰式、入賞作品の展示 |
| **男女共同参画広報啓発事業**<br>[男女共同参画課]<br>(459)<br><br>施策 (1)-②⑤⑦⑧、(3)-② | 男女共同参画社会の実現をめざし、啓発パンフレットの発行、男女共同参画週間啓発事業、進捗状況報告書の作成等を行う。<br>・啓発パンフレットの作成。<br>・進捗状況報告書「奈良県の男女共同参画」を作成し、関係機関に周知する。また、ホームページ掲載により広く県民に周知する。 | 男女共同参画社会の実現をめざし、啓発パンフレットの発行、男女共同参画週間啓発事業、進捗状況報告書の作成等を行った。<br>・「ワーク・ライフ・バランス」をテーマとした啓発パンフレットを作成し啓発に努めた。（5,000部）<br>・進捗状況報告書「奈良県の男女共同参画」を作成し、関係機関に周知した。また、ホームページに掲載し、広く県民に周知した。 |
| **庁内推進体制の整備**<br>[男女共同参画課]<br>(　－　)<br>施策 (1)-③⑥、(3)-① | 各部局の事業の進捗状況を把握し、施策の円滑かつ効果的な推進を図る。 | 各部局の事業の進捗状況を把握し、プランの指標及び指標値の見直しを行った。 |
| **女性センター情報・相談事業（情報提供）**<br>[男女共同参画課]<br>(　85)<br><br>施策 (1)-④⑦⑧、(2)-②③ | ホームページ等を通じた情報提供、又、情報資料コーナーを設置し、情報提供を行う。<br>・ホームページ<br>女性センターホームページ<br>チャレンジサイトなら<br>・情報資料コーナー<br>男女共同参画の推進に必要な資料、図書、ビデオ等を収集整理し、貸出し・閲覧・ビデオ視聴に応じていく。 | ホームページ等を通じた情報提供、又、情報資料コーナーを設置し、情報提供を行った。<br>・ホームページ<br>女性センターホームページ<br>チャレンジサイトなら<br>・情報資料コーナー<br>男女共同参画の推進に必要な資料、図書、ビデオ等を収集整理し、貸出し・閲覧・ビデオ視聴に応じてきた。 |

| 事業名<br>[担当課]/(H22予算:千円) | 平成22年度　事業概要 | 平成21年度　事業実績 |
|---|---|---|
| 男も家事（おもかじ）いっぱい推進事業<br>[男女共同参画課]<br>（ー）<br><br>施策 (1)-⑤ | 事業は終了したが、平成21年度に実施した「男性の家事フォトコンテスト」の入賞作品のパネル展示やホームページによる情報提供により、男性の家事・育児への積極的な参画を促進する。 | 女性の家事・育児負担の軽減と就労促進、ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、子育て世帯の男性を主な対象に、家事・育児への積極的な参画を促進するための啓発事業を実施した。<br>○男性の家事フォトコンテスト<br>募集時期：平成21年7月1日～9月7日<br>表彰・展示時期：平成21年11月8日<br>表彰・展示場所：ｲｵﾝﾓｰﾙ橿原ｱﾙﾙ<br>内容：男性が家事に参加している写真を募集し、入賞者の表彰式と作品展示を実施。 |
| 啓発資料の作成事業<br>[人権施策課]<br>(1,625)<br><br>施策 (1)-⑨ | 人権を身近な問題として考え、また、様々な人権問題について理解と関心を喚起するため、紙媒体による啓発を実施する。<br>①人権情報誌「かがやき・なら」の発行<br>部数：11,000部×年２回発行<br>配布先：市町村、関係機関、金融機関　等<br>②啓発冊子の作成<br>人権に関する普遍的理念を広く県民に啓発するための冊子を作成。 | ①啓発冊子の印刷、配布<br>県民から広く人権に関するエピソード等を公募、優秀作品を冊子にし(40,000部)、関係機関等に配布した。<br>②人権情報誌「かがやき・なら」の発行<br>発行時期　平成21年7月・12月<br>発行部数　11,000部／１回 |
| 差別をなくす強調月間<br>[人権施策課]<br>(1,659)<br><br>施策 (1)-⑨ | ７月を「差別をなくす強調月間」と定め、市町村等と連携し、全県的に様々な啓発活動を実施する。<br>①人権施策ポスター・標語の公募、優秀作品の展示<br>②人権啓発ポスター（外注）を近鉄・JR主要駅、公的施設等で掲示 | ７月を「差別をなくす強調月間」と定め、関係課、市町村と連携し、啓発ポスターの掲示、募集した人権啓発ポスター・標語の優秀作品の展示等様々な啓発活動を実施した。<br>人権啓発ポスター・標語応募者数計　42,483人 |
| (新)ひとり芝居による「いじめ」問題啓発事業<br>[人権施策課]<br>(3,502)<br><br>施策 (1)-⑨ | 「いじめ」を題材にした演劇ひとり芝居（仮称）「こんなとき　あなたなら　どうする」を創作し、観客との対話、交流を通じて一緒に考え、また、いじめる側からの視点で考えていく、観客参加型の上演活動を県内１０ヶ所（予定）で展開し、いじめ問題についての議論を巻き起こす。 | ― |
| 男女共同参画関連施策の推進状況の公表<br>[男女共同参画課]<br>(ー)<br>再掲[Ⅴ-1-(1)-②]<br>施策 (2)-①③ | ・進捗状況報告書「奈良県の男女共同参画」を作成し、関係機関に周知する。ホームページにも掲載し広く県民に周知する。 | ・進捗状況報告書「奈良県の男女共同参画」を250部作成し、関係機関に周知した。<br>ホームページにも掲載し広く県民に周知した。 |

## その他事業一覧（< >内は対応するプランの施策）

[人権施策課]
人権週間街頭啓発事業<(1)-⑨>
ふれあい人権ひろば開催事業<(1)-⑨>
「ラッピングバス」運行事業<(1)-⑨>
「なら・ヒューマンフェスティバル」開催事業<(1)-⑩>
人権ホームページの運用<(3)-③>

[男女共同参画課]
女性センター講座・セミナー事業<(1)-④, (3)-④>
女性センター講座・セミナー事業（男性向け講座）<(1)-⑤>

## Ｖ－２．男女共同参画を推進する学習の充実

| 基本施策 | 具体的施策 |
|---|---|
| (1) 家庭・学校等における男女共同参画を推進する教育の充実 | ①保育所等における男女共同参画に関する取組の促進<br>②幼稚園・学校等における男女共同参画の意識を育てる教育内容の充実<br>③男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進<br>④家庭教育を支援できる人材の派遣<br>⑤家庭教育に関する情報提供や相談体制の充実強化<br>⑥勤労観、職業観を育成し、男女共同参画の意識を育てる教育内容の充実<br>⑦教職員、管理職への男女共同参画に関する研修の充実 |
| (2) 地域における男女共同参画を推進する学習への支援 | ①女性センター・社会教育センター等におけるライフステージに応じた講座開催<br>②生涯学習情報提供の充実<br>③人権に関する学習機会の提供の充実<br>④人権教育学習教材の提供<br>⑤県内女性グループの活動・交流促進 |

## 主な事業の概要・実績

| 事業名<br>[担当課]/(H22予算:千円) | 平成22年度　事業概要 | 平成21年度　事業実績 |
|---|---|---|
| (新)デートＤＶ防止・ＤＶ予防教育推進事業<br>[(教)人権･社会教育課]<br>[男女共同参画課]<br>再掲 [Ⅳ-1-(1)-①]<br>(937)<br><br>施策 (1)-① | 暴力のない対等で自立したパートナー関係を築き、ＤＶの無い社会づくりをめざすためには、若年層への予防教育が重要である。そこでNPOとの協働で、高校生を対象としたデートＤＶ防止・デートＤＶ予防プログラム開発と普及を図る。<br>＜事業内容＞<br>・ＮＰＯと協働で、協力校(4校）で出前授業及びデートＤＶに関する意識調査を実施する。<br>・取組成果を事業報告書にまとめ、県内各学校への普及を図る。 | ー |
| 中学生キャリア教育推進事業<br>[(教)学校教育課]<br>(7,109)<br><br>施策(1)-⑥ | キャリア教育の一層の充実に向け、中学１年生を対象に、学校や地域の実態に応じ、職場体験やボランティア活動等の取組を進め、実体験等を通じて生徒に責任を果たすことや約束を守ることの大切さに気付かせ、規範意識や社会性の向上を図る。<br><br>○次のような活動を実施する。<br>(1)キャリア教育に関わる体験活動<br>(2)キャリア教育に関わる社会人講師等による講話 | 中学校では、「社会での自立に向けた準備を整える時期」ととらえ、教育活動全体でキャリア教育の充実を図った。特に、職場体験については、平成21年度に約77.6%の学校（83校／107校）で実施した。また、平成21年度より県内すべての公立中学校1年生を対象に「中学生キャリア教育推進事業」を実施した。この事業では、各中学校の実態に応じ、事業所等での職場体験、清掃活動等でのボランティア活動、熟練技能者を活用してのものづくり体験、社会人講師等による講話などを行った。 |
| 教職員研修事業<br>[(教)教育研究所]<br>(　ー　)<br><br>施策 (1)-⑦ | ○初任者研修講座<br>対象：小・中・高・特別支援学校初任者<br>内容：男女共同参画社会と学校教育<br>○管理職「人権教育」研修講座<br>対象：小・中・高・特別支援学校の管理職<br>内容：「人権教育の推進についての基本方針」を踏まえた人権教育の推進について<br>○スキルアップ人権教育研修講座<br>対象：小・中・高・特別支援学校の教員<br>内容：今日的な人権課題を考える・人権学習の在り方を考える<br>講師：ＣＡＰ西大和代表　佐藤敏子、Facilitator's LABO主宰　栗本敦子<br>○10年経験者研修講座<br>対象：小・中・高・特別支援学校の教員<br>内容：「人権教育推進プラン」の具体的推進について<br>講師：えんぱわめんと堺　北野真由美 | ○初任者研修講座　対象：小・中・高・特別支援学校初任者<br>内容：男女共同参画社会と学校教育<br>271名受講<br>○10年経験者研修講座<br>対象：小・中・高・特別支援学校10年経験者<br>内容：「人権教育推進プラン」の具体的推進について・人権教育の観点に立ったコミュニケーションの在り方<br>講師：えんぱわめんと堺　北野真由美<br>68名受講<br>○スキルアップ人権教育研修講座<br>対象：小・中・高・特別支援学校の教員<br>内容：人権課題を考える・人権学習の在り方を考える<br>講師：インターネット掲示板差別書き込みについて考えるプロジェクト会議事務局長中野博章、Facilitator's LABO主宰　栗本敦子<br>91名受講<br>○管理職「人権教育」研修講座<br>対象：小・中・高・特別支援学校の管理職<br>内容：人権教育の推進についての基本方針<br>講師：人権・社会教育課長<br>247名受講 |

| 事業名<br>[担当課]/(H22予算:千円) | 平成22年度　事業概要 | 平成21年度　事業実績 |
|---|---|---|
| 社会教育推進事業<br>[(教)教育研究所]<br>(1,263)<br><br>施策 (2)-① | ○人権教育セミナー<br>人権に関わる今日的な課題の解決のため、一人一人の人権感覚、人権意識の向上の大切さについて広く啓発する。<br>対象：市町村行政職員、一般県民 | ○人権教育セミナー<br>対象：市町村行政職員、一般県民<br>６講座開催（参加者数　613人）<br>第１回：（5／20　参加者数101名）<br>第２回：（6／11　参加者数99名）<br>第３回：（7／1　参加者数111名）<br>第４回：（9／16　参加者数107名）<br>第５回：（10／22　参加者数100名）<br>第６回：（11／18　参加者数95名） |
| 人権教育推進指導者養成講座<br>[(教)人権・社会教育課]<br>（－）<br><br>施策 (2)-③ | 市町村における人権教育の充実を図るための指導者を養成を行う研修会を開催する。<br>5講座開催予定（9月～10月） | ５講座開催（参加者数　72人）<br>○第１講座：H21.11.12県立教育研究所<br>○第２講座：H21.11.17高取町総合センター<br>○第３講座：H21.11.27県立教育研究所<br>○第４講座：H21.12.1社会福祉総合センター<br>○第５講座：H21.12.9県立教育研究所 |
| 女性団体活動支援事業<br>[男女共同参画課]<br>(320)<br><br>施策 (2)-⑤ | 女性センターを拠点として活動している女性団体・女性グループ等のために活動支援コーナーを設け、女性団体の等の活動を支援する。 | 女性センターを拠点として活動している女性団体・女性グループ等のために活動支援コーナーを設け、女性団体の等の活動を支援<br>支援コーナー利用者数　1,474人<br>地域女性グループ登録数　85 |

## その他事業一覧（再掲事業を含む。　＜　＞内は対応するプランの施策）

[総務課]
私立学校人権教育推進事業＜(1)-②＞

[こども家庭課]
児童福祉施設職員等研修＜(1)-①＞

[人権施策課]
「人権の花運動」事業＜(2)-③＞

[男女共同参画課]
男女共同参画県民会議事業＜(1)-①②③＞
女性センター講座・セミナー事業＜(2)-①＞

[青少年・生涯学習課]
生涯学習情報誌「まなび奈良」発行＜(2)-②＞

[(教)人権・社会教育課]
高校生用リーフレットの作成・配布＜(1)-②＞
人権教育推進リーダー研修会＜(1)-⑦＞
ホームページでの紹介＜(1)-⑥＞

[教育研究所]
男女共同参画を推進する学習の充実＜(1)-②＞
電話教育相談事業＜(1)-⑤＞

# ６．データでみる奈良県の男女共同参画

## 基本目標Ⅰ　あらゆる分野における意思決定の場への女性の参画

図表１

### 審議会等委員における女性委員の割合の推移

（国＝内閣府男女共同参画局調べ･9月30日現在。県＝H10以前:8月1日現在、H11以降:3月31日現在。
市町村＝男女共同参画課調べ･H13以前:4月1日現在、H14以降:3月31日現在。）

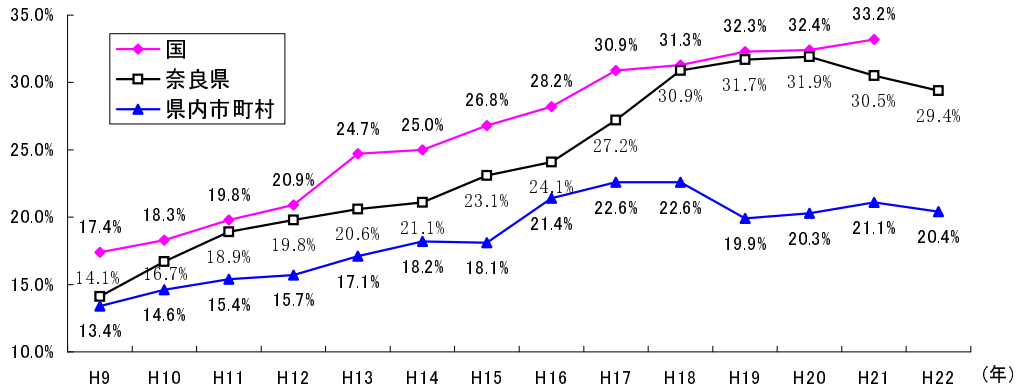


県では、３０%以上を維持してきたが、平成２２年は３０%を下回った。
市町村の審議会等での女性比率は、２０%前後で推移している。増えない理由としては、各種団体の長（主に男性）が委員となることが多いためなど。

*審議会等委員への女性の登用目標がある市町村は、その対象である審議会等の女性の登用状況
*審議会等委員への女性の登用目標がない市町村は、地方自治法２０２条の３に基づく審議会等と条例により設置されている審議会等の女性の登用状況

図表２

### 県･市町村職員における女性管理職割合の推移

（市町村:13年度以前一般行政職のみ(総務省調査)、
14年度以降は教職員除く･男女共同参画課調べ　各年4月1日現在）
（奈良県:教職員、医療関係職及び派遣･出向を除く･男女共同参画課調べ　各年4月1日現在）
［※管理職＝課長補佐相当職以上］

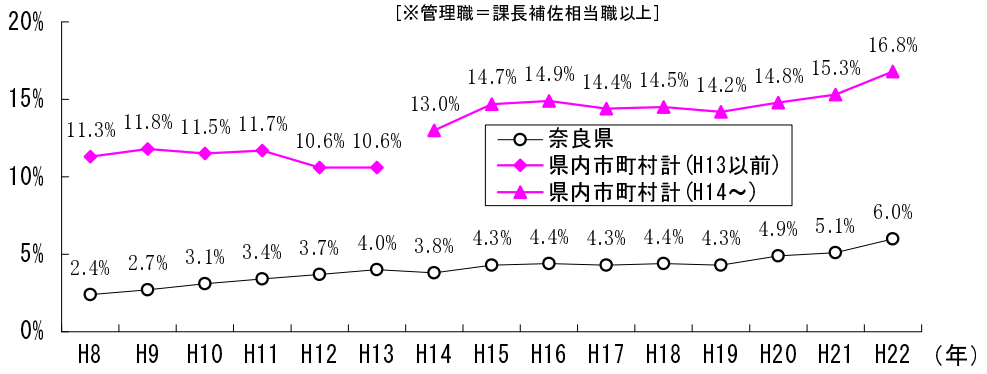


県、市町村ともに微増傾向で推移しているが、依然低位である。

図表３

### 学校管理職(学校長、教頭)における女性割合の推移（奈良県）

（文部科学省「学校基本調査」、奈良県教育委員会「学校基本数一覧表」各年5月1日現在）
※全て本務教員。国立、公立、私立の総計。

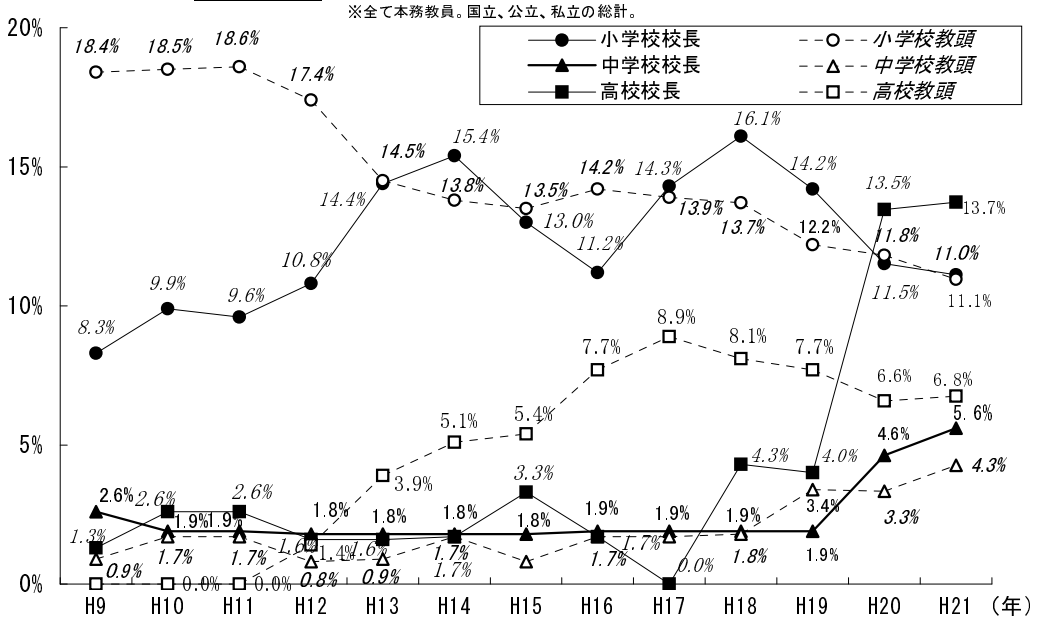


小学校の校長・教頭、高校の校長では女性が１割を超えているが、そのほかは低位で推移している。

図表４

女性の労働力率は、M字型曲線を描いているが徐々にゆるやかになってきている。
奈良県では、すべての年代で労働力率が全国平均を下回っている。

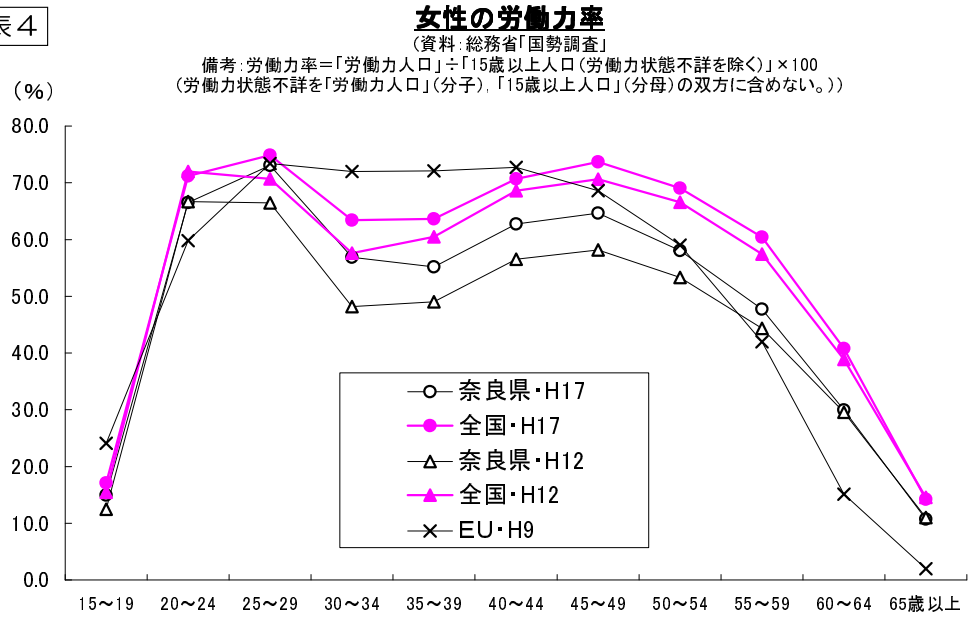


図表５

２０歳以上５０歳未満の女性を対象にした調査の回答者のうち、約８割の人が今後の就業意欲を持っている。

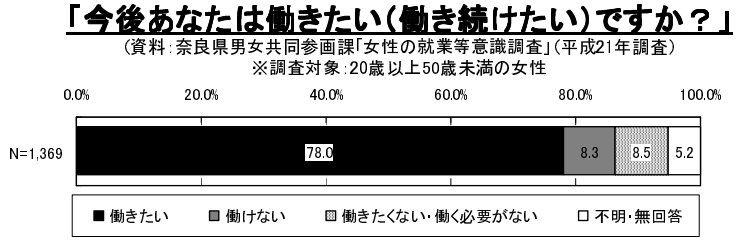


図表６

２０歳以上５０歳未満の女性を対象にした調査の回答者のうち、末子の年齢が１２歳までは「子育ての負担の軽減」が最も高く、１３歳以上では、「家族の介護や看護の負担の軽減」が最も高くなっている。

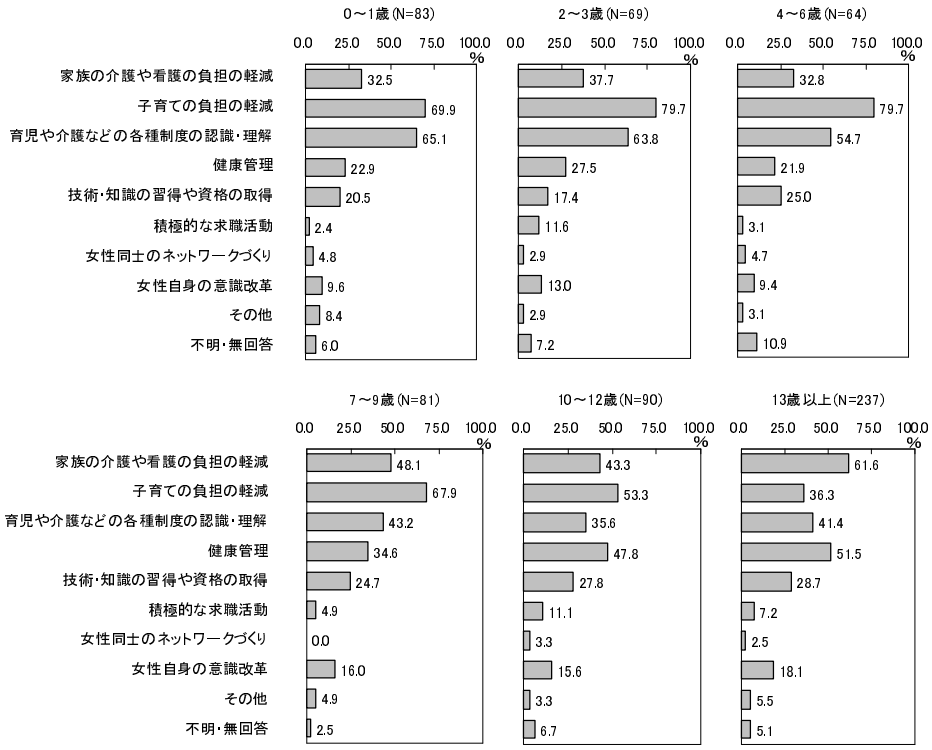

## 「女性の生き方の≪理想≫と≪現実≫」

（資料：奈良県男女共同参画課「女性の就業等意識調査」（平成21年調査）
※調査対象：20歳以上50歳未満の女性

図表７

※≪理想≫：あなたがもっとも望ましいと思う生き方
≪現実≫：あなたの現在及び今後見込まれる生き方

２０歳以上５０歳未満の女性を対象にした調査の回答者のうち、②、⑤、⑦の女性の生き方について、「理想」と「現実」の乖離が大きい

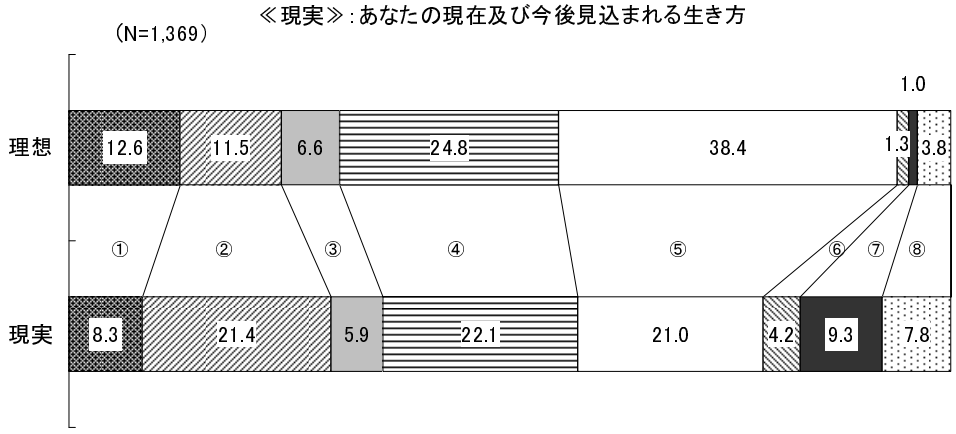


①主に家事、育児に従事【結婚による退職】
②家事、育児→就労（パート含む）【結婚による退職】
③主に家事、育児に従事【出産による退職】
④家事、育児→就労（パート含む）【出産による退職】
⑤出産後も仕事を続ける【結婚後も仕事を続ける】
⑥出産せずに仕事を続ける【結婚後も仕事を続ける】
⑦結婚せずに仕事を続ける
⑧その他回答、無回答

図表８

## 共働き等世帯数の推移（全国）

（資料：内閣府「平成21年版男女共同参画白書」 備考：平成13年度以前は総務省「労働力調査特別調査」、平成14年度以降は「労働力調査」より作成）

昭和５５年以降、夫婦ともに雇用者の共働き世帯は年々増加し、平成９年以降は共働きの世帯数が男性雇用者と無業の妻からなる世帯数を上回っている。
その背景として、女性の社会進出に対する意識変化や、経済情勢の変化などがあると考えられている。

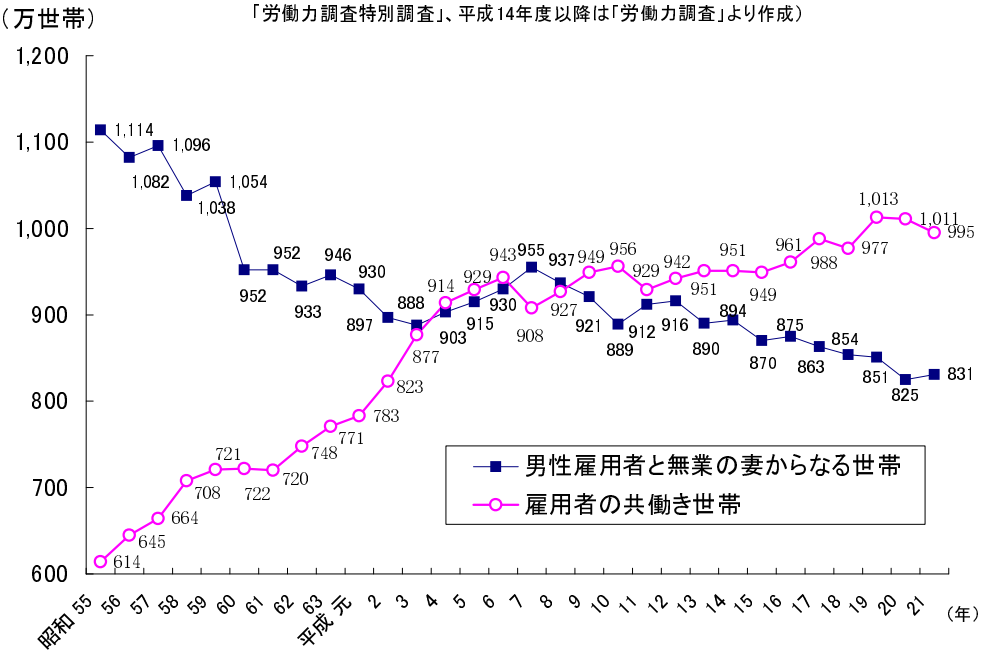


＊「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」とは，夫が非農林業雇用者で，妻が非就業者（非労働力人口及び完全失業者）の世帯
＊「雇用者の共働き世帯」とは，夫婦ともに非農林業雇用者の世帯

全国では、平成20年に比べ平成21年の取得率は、女性では5.0%低下して9割を下回った。男性では0.49%上昇したものの依然として低水準となった。
奈良県では、男女ともに全国の取得率を下回っている。
なお、厚生労働省「第６回２１世紀成年者縦断調査」（平成１９年）では，仕事をしていた妻が出産後も同じ仕事を継続しているかについて，妻の仕事が正規の場合には６７．３%が継続しているのに対して，妻の仕事が非正規の場合には就業継続の割合が２２．９%にとどまっている結果となっている。

図表９

## 事業所における育児休業の取得状況

### （全国）

（資料：厚生労働省「雇用均等基本調査」）
［育児休業該当者のうち取得者の割合］
※常用労働者５人以上の事業所を対象

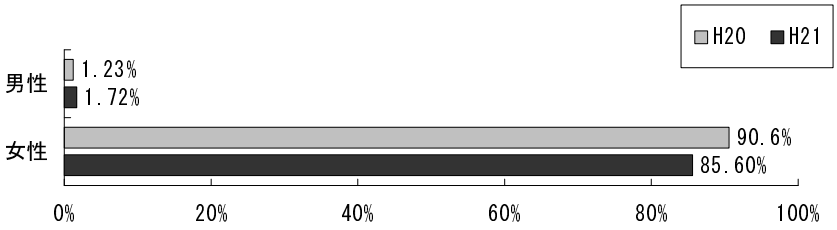


### （奈良県）

（資料：奈良県雇用労政課「平成20年度育児・介護休業・子の看護休暇制度に関する調査」）
［育児休業該当者のうち取得者の割合：正規従業員］
※常用労働者10人以上の事業所を対象

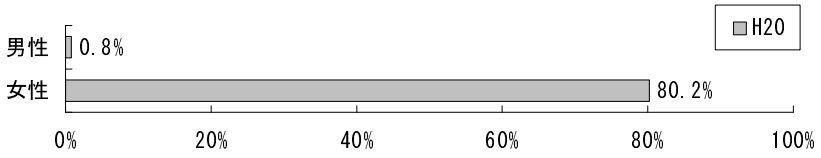


全国・奈良県ともに近年急激に正規雇用が減少し、パート、アルバイトの雇用が増加傾向にある。

図表１０

## 就業形態別女性の雇用状況　年次推移

（資料：総務省「平成19年就業構造基本調査」）［役員を除く］

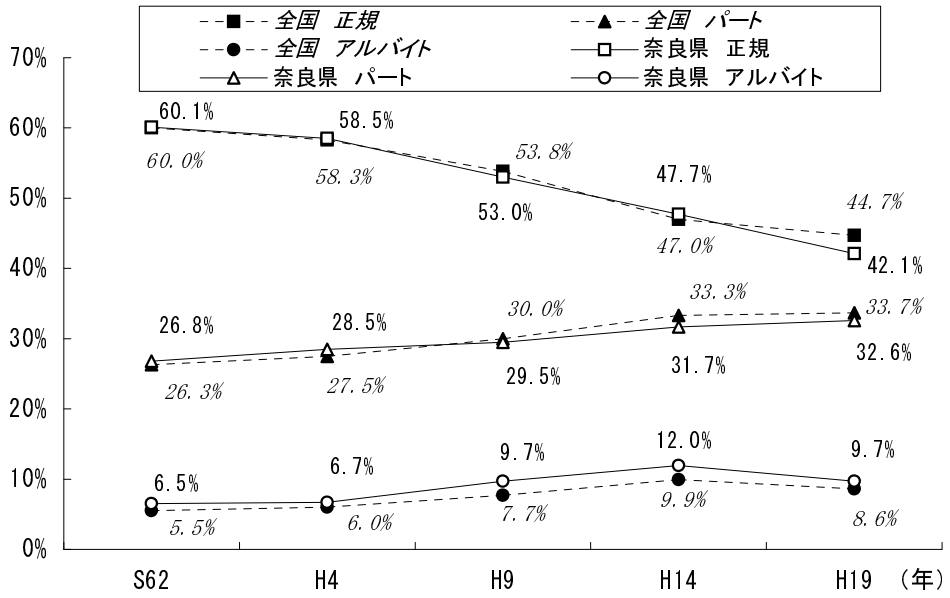

女性は、すべての世代で賛成より反対が上回っているが、男性では逆転している。
女性では、４０～５０歳代より２０～３０歳代で賛成の回答が多くなっている。

図表１１

## 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について（全国）

（資料：内閣府「平成21年版男女共同参画白書」
備考：内閣府「男女のライフスタイルに関する意識調査」（平成21年）より作成）

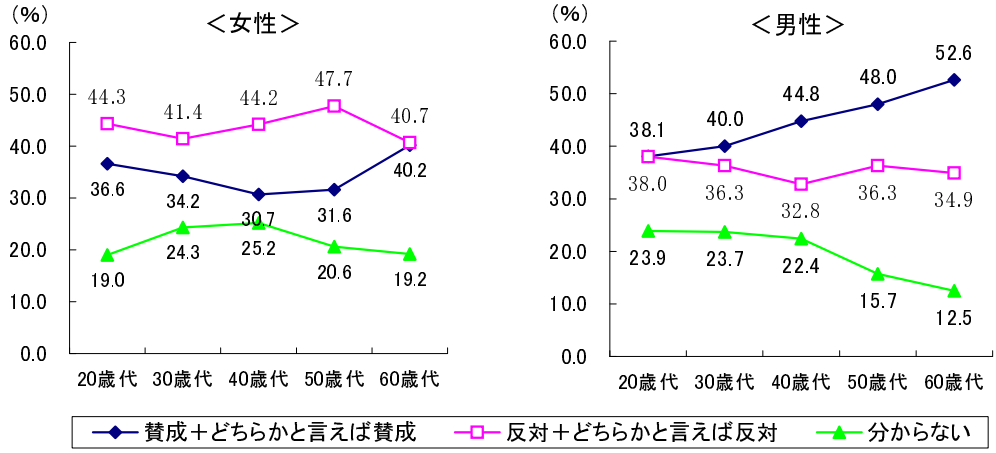


家事・育児に費やす時間についてみてみると、妻が仕事を持っている･いないにかかわらず、妻の時間は、奈良県は全国よりも長い。
また、仕事に費やす夫の時間は、いずれも全国よりも長い。

図表１２

## 夫婦の生活時間

（資料：総務省「平成18年社会生活基本調査」）

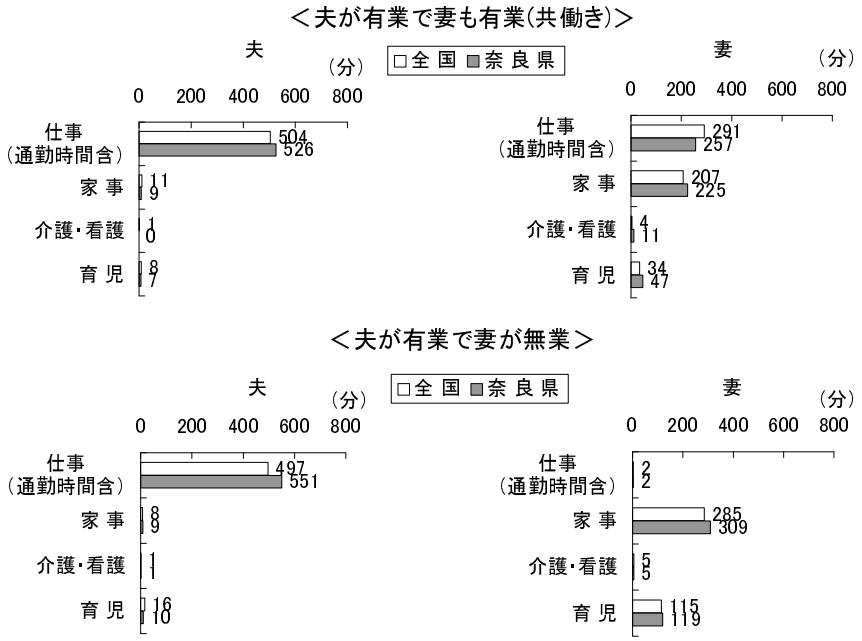


平成17年の全国の合計特殊出生率は1.26と過去最低となったが、奈良県は1.19と上昇に転じている。全国もその後上昇に転じたが、これは出生数が６年ぶりに増加に転じたことと、年齢別女子人口が減少していることによる。

図表１３

## 合計特殊出生率の推移

（厚生労働省・人口動態調査）

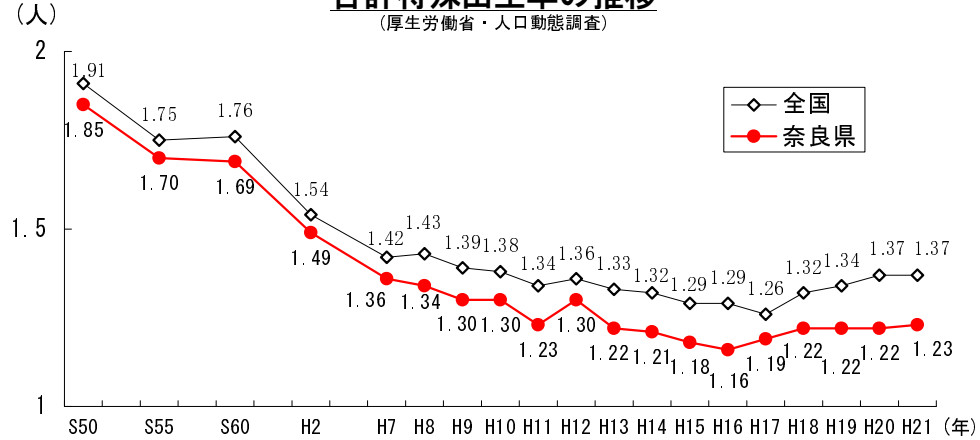


（合計特殊出生率）
15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、１人の女性が仮にその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当する。

図表14

## 保育所の状況（奈良県）

（資料：奈良県こども家庭課調べ（各年4月1日現在））

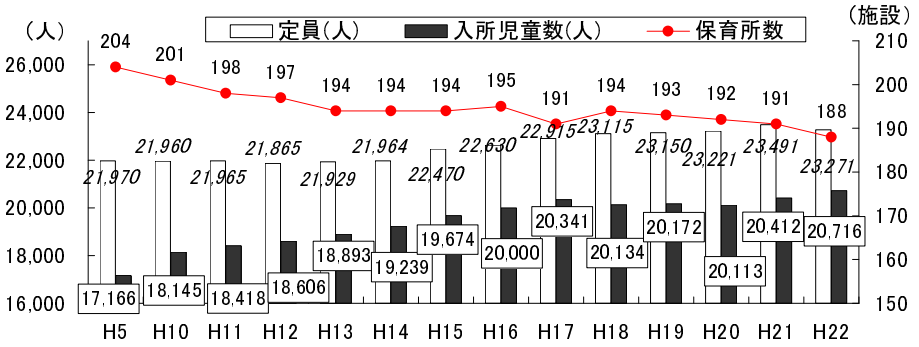


入所児童数は、近年横ばい状態であったが、平成２１、２２年に微増している。
保育所数は、減少傾向となり、定員は微増傾向にあったが、平成２２年に微減となっている。

図表15

## 主な介護者の要介護者との続柄、主な介護者の性別（全国）

（資料：厚生労働省「平成19年国民生活基礎調査」）

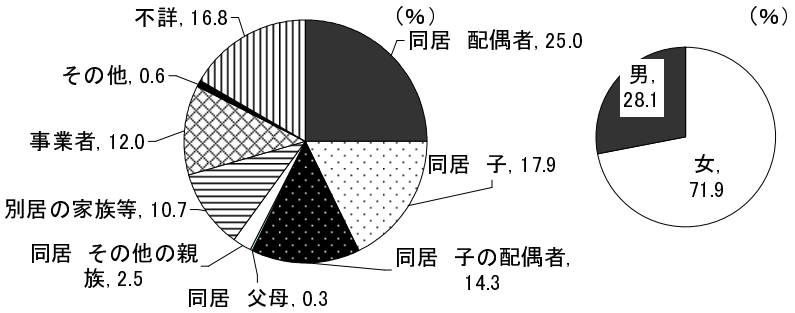


介護者の71.9%は女性であり、要介護者と同居している家族等が60.0%と半数を超えている。

図表16

## 母子世帯数の推移（奈良県）

（資料：奈良県こども家庭課調べ、H7は12月、他は3月末現在）
※グラフの各年度合計人数の下は、母子世帯比率

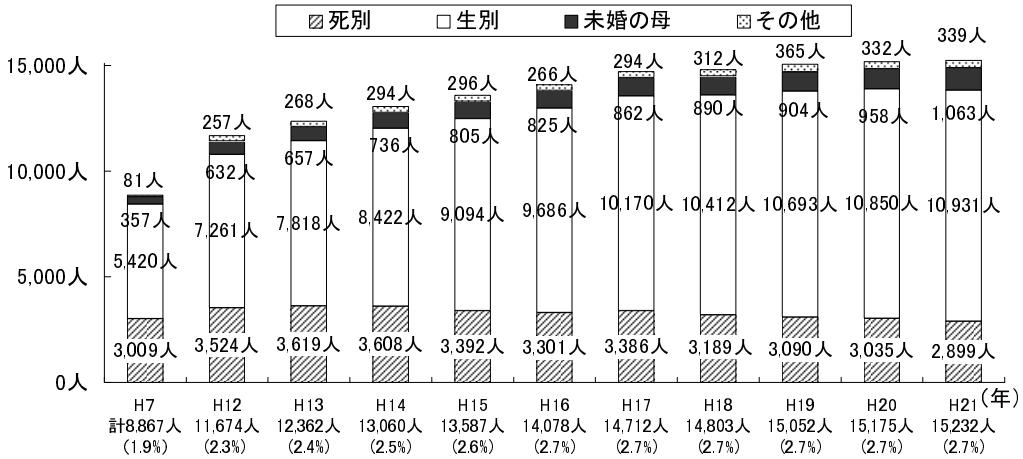


母子世帯数は全国的に増加傾向にあり、県でも、年々増加している。
生別による母子世帯が約７割を占めており、増加傾向にある。
また、未婚の母も増加傾向にある。

図表17

## ボランティア活動行動者率

（資料：総務省「平成18年社会生活基本調査」）

| | 全体 | 女性 | | | 男性 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 有業 | 無業 | | 有業 | 無業 |
| 奈良県 | 27.7% | 27.6% | 30.4% | 25.1% | 27.8% | 28.1% | 27.1% |
| 全国 | 26.0% | 27.0% | 28.5% | 25.4% | 25.1% | 25.6% | 23.5% |

年齢階級別　ボランティア活動行動者率（奈良県）

| | | 計 | 15～24 | 25～34 | 35～44 | 45～54 | 55～64 | 65～74 | 75歳以上 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 全体 | | 27.7% | 18.0% | 15.9% | 29.9% | 36.3% | 34.3% | 33.6% | 21.8% |
| 女性 | | 27.6% | 20.2% | 14.2% | 35.2% | 38.3% | 35.2% | 29.8% | 14.6% |
| | 有業 | 30.4% | 18.6% | 14.3% | 37.8% | 37.0% | 36.0% | 44.5% | 25.9% |
| | 無業 | 25.1% | 21.9% | 14.1% | 30.7% | 41.0% | 34.0% | 24.9% | 14.0% |
| 男性 | | 27.8% | 15.7% | 17.8% | 24.1% | 34.1% | 33.4% | 37.7% | 33.3% |
| | 有業 | 28.1% | 10.8% | 18.9% | 24.4% | 34.0% | 34.1% | 45.0% | 39.1% |
| | 無業 | 27.1% | 19.8% | 6.0% | — | — | 31.6% | 32.6% | 32.1% |

県のボランティア活動行動者率は、男女ともに全国よりも高い。
年齢階級別でみると、女性では45～54歳が最も高いが、女性の有業者では65～74歳が、また無業者では45～54歳が最も高い。
男性では、男性すべて・有業・無業にかかわらず65～74歳が最も高い。
また、平成２１年にはボランティア・ＮＰＯにおいてスタッフが「殆ど女性」と「女性が多い」が５割を占める。

## ボランティア・NPOにおけるスタッフの性別構成（奈良県）

（資料：奈良県県民生活課「平成14年度ボランティア・NPO実態調査」、
奈良県協働推進課「ボランティア・NPOの活動及び協働の実態調査」）

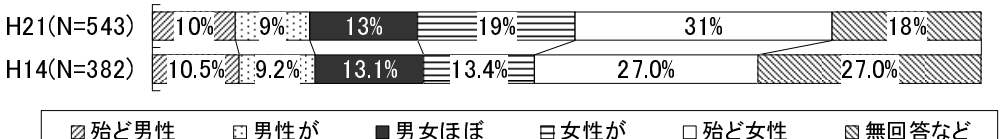

ＤＶ防止法施行(平成13年度)後、相談・一時保護数が増加傾向にあり、平成１９年度より相談件数が1,000件を超えている。

図表18 ドメスティック・バイオレンスの相談等件数の推移

(奈良県こども家庭課調べ)

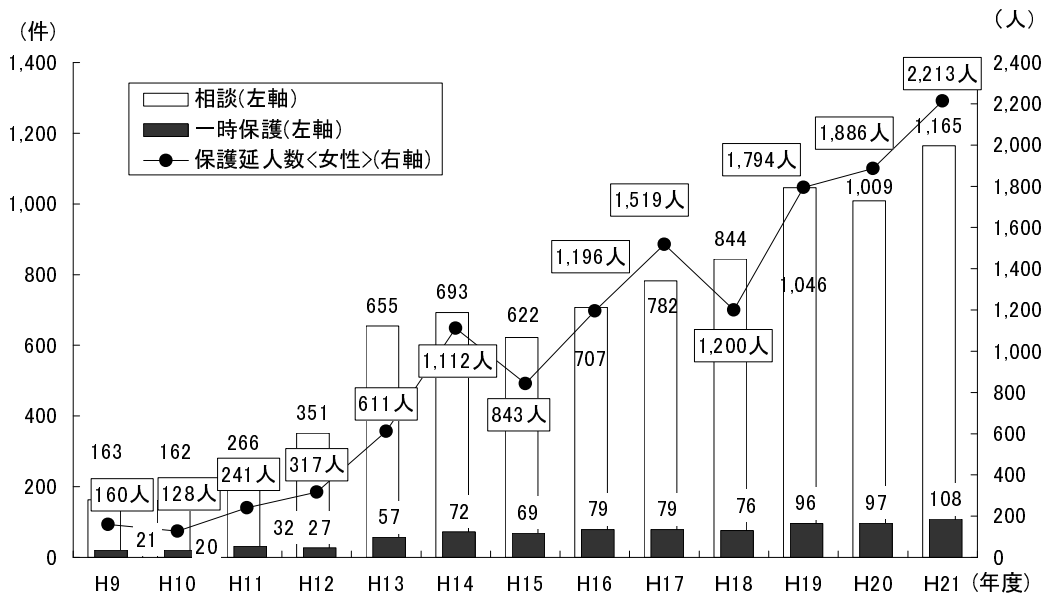


人工妊娠中絶件数は、全体として減少傾向にある。

図表19 年齢階級別・人工妊娠中絶件数の推移（奈良県）

(厚生労働省「保健・衛生行政業務報告」)

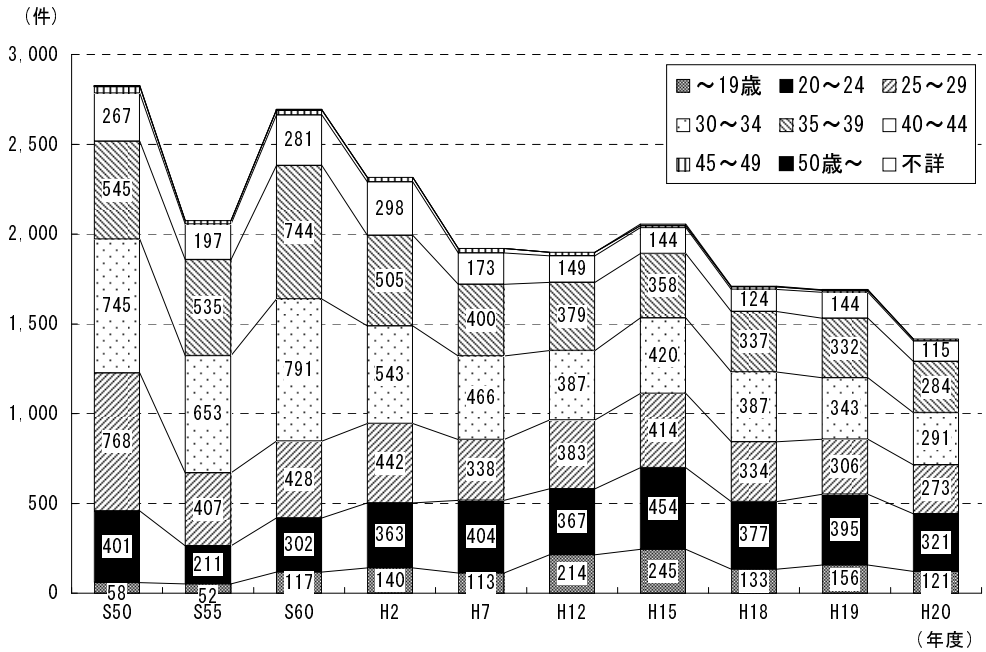


相談件数は平成１６年度をピークにその後減少傾向にあったが、平成２０年度は増加に転じた。これは心・身体の分野での相談が増えたためである。

心・身体以外の分野では、夫婦問題、法律・経済の相談が依然多い。

図表20 奈良県女性センター相談コーナー利用状況の推移

(女性センター調べ)

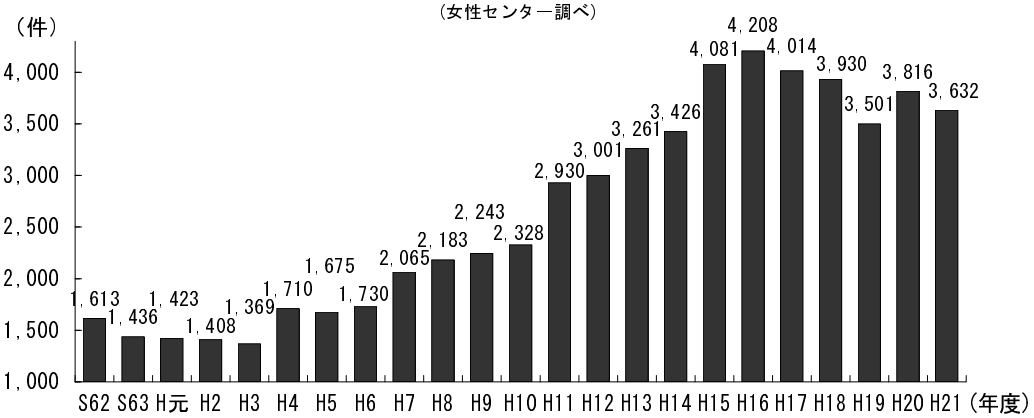

## 基本目標Ⅴ　男女共同参画社会実現に向けた意識づくり

図表21

### 社会全体における男女の地位の平等感

（奈良県＝「男女共同参画についてのｱﾝｹｰﾄ報告書(平成12年度)」「女性の就業等意識調査報告書」(平成21年度調査)」、
全国＝「男女共同参画社会に関する世論調査(平成12年)(平成21年)」内閣府）
※調査対象：「女性の就業等意識調査報告書」は20歳以上50歳未満の女性、その他は20歳以上の男女

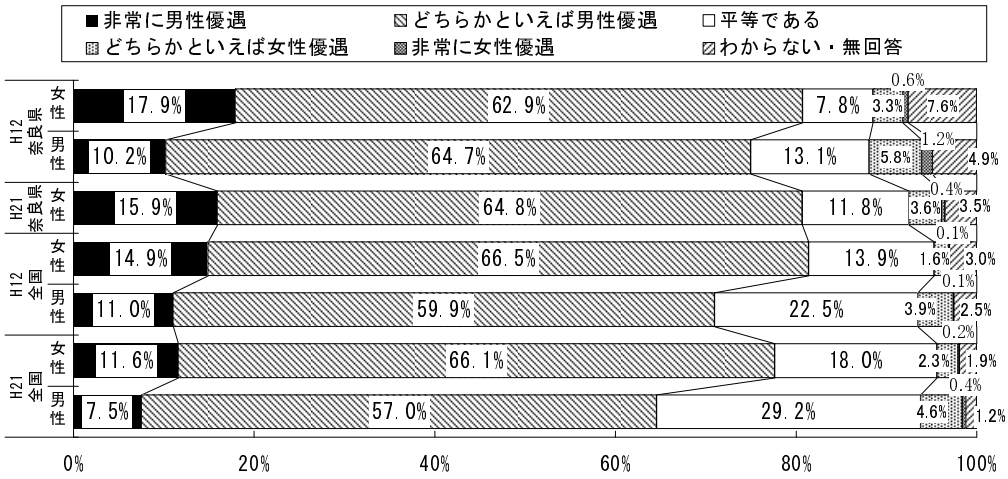


男女ともに「男性優遇」を実感している。特に、女性の約８割が「男性が優遇されている」と感じている。

また、全国のH12とH21の調査値を比較すると、男女ともに「平等」と答えた割合が少し高くなっている。

図表22

### 高校卒業後の状況の推移

（奈良県統計課「学校基本調査結果報告書」)[各年３月現在]

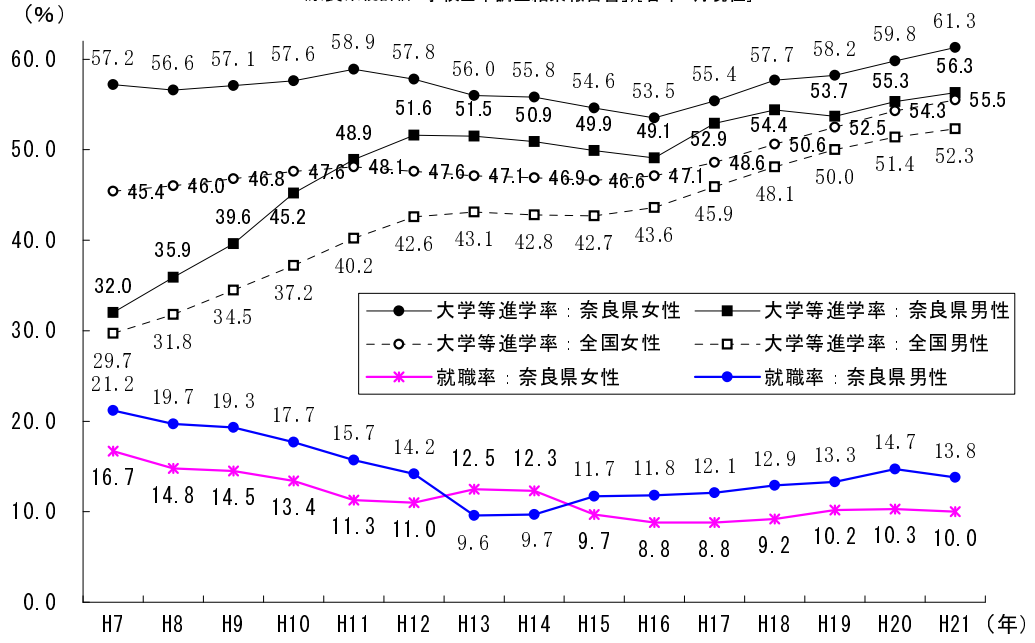


県では５割以上の男女が高等教育を受けている。

男女とも大学等進学率は近年わずかながら減少傾向にあったが、平成１７年度から上昇に転じており、平成２１年度では、男女計で全国９位（前年８位）、男性全国１０位（前年同位）、女性全国６位（前年同位）である。

図表23

### 大学・短期大学生の専攻分野別構成（全国）

（資料：文部科学省「平成21年度学校基本調査」）

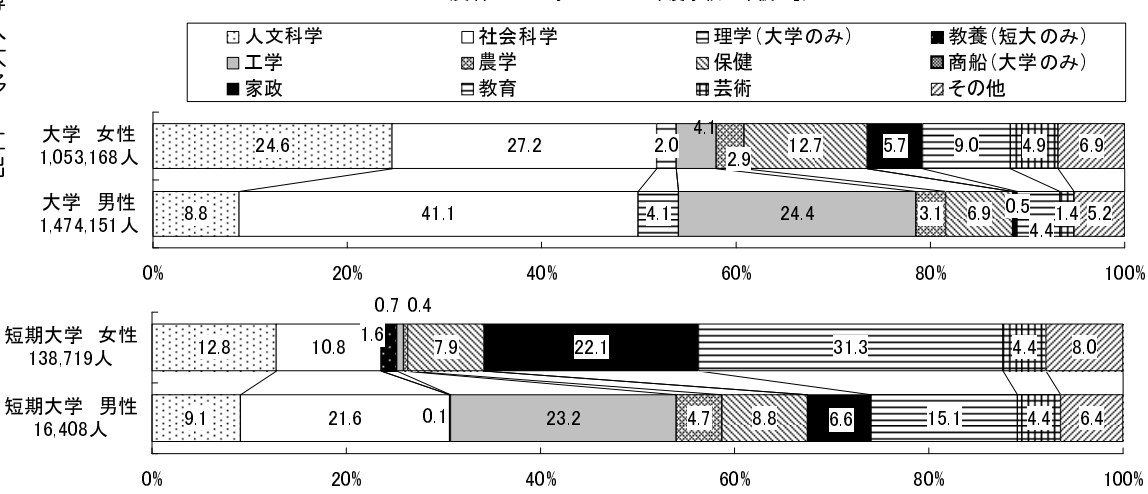


女性の大学での専攻は、社会科学、人文科学が多く、短大では教育、家政が多い。

男性の専攻は、社会科学と工学で突出して多い。

図表24

## 子どもの結婚相手として備わっていると望ましいと思うもの

（資料：奈良県人権施策課「人権に関する県民意識調査」（平成20年度））

「家事能力」について、女性には望んでいるが、男性には望んでいない傾向がみられる。
それに対して「職業」や「収入・財産」について、男性には望んでいるが、女性には望んでいない傾向がみられる。
また、その傾向には男女であまり違いは見られない。

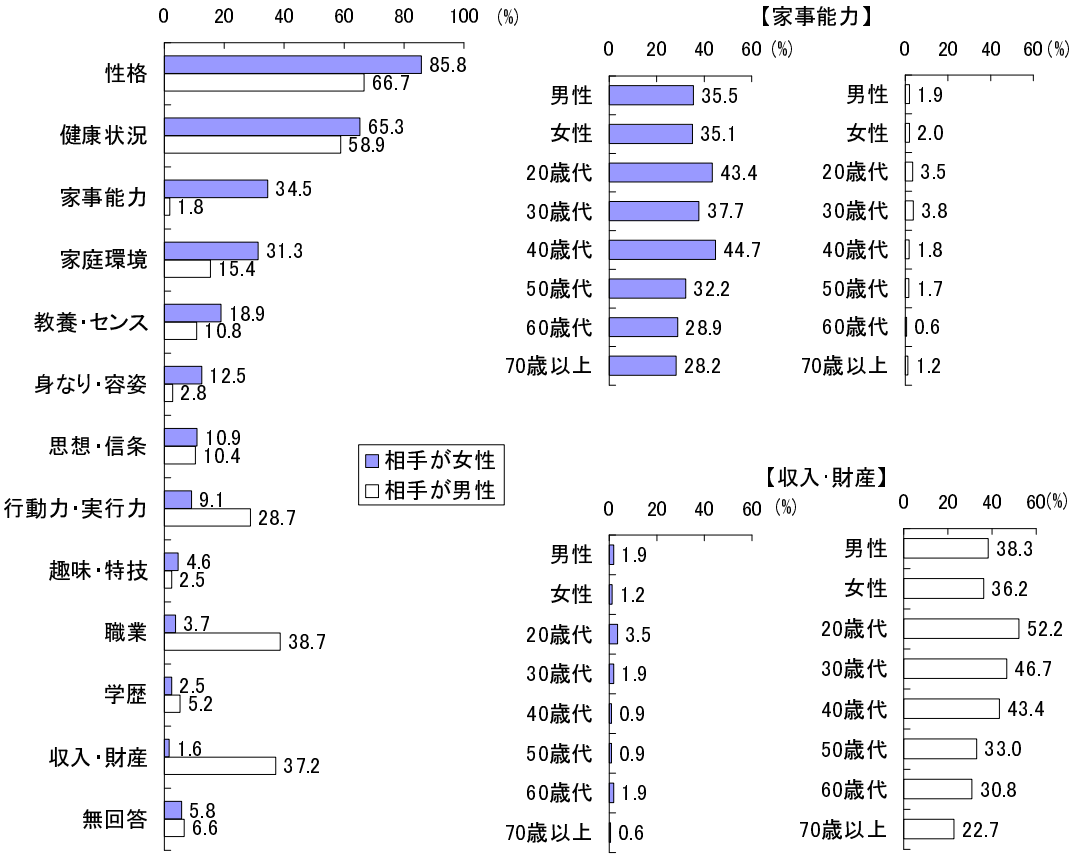


図表25

## 介護を誰がするのかという考え方について

（資料：奈良県人権施策課「人権に関する県民意識調査」（平成20年度））

男女ともに「どちらかというとAの意見に賛成」と回答した人の割合が最も高く、その他の回答についても男女に大きな違いはみられない。

女性の人権についてＡ・Ｂどちらの意見に賛成か

Ａ．身体が不自由になった親の介護を誰がするかというとき、女性というだけで、介護をしなくてはいけないというのは、人権を侵害している
Ｂ．介護は女性に向いている仕事なので、人権を侵害しているとはいえない

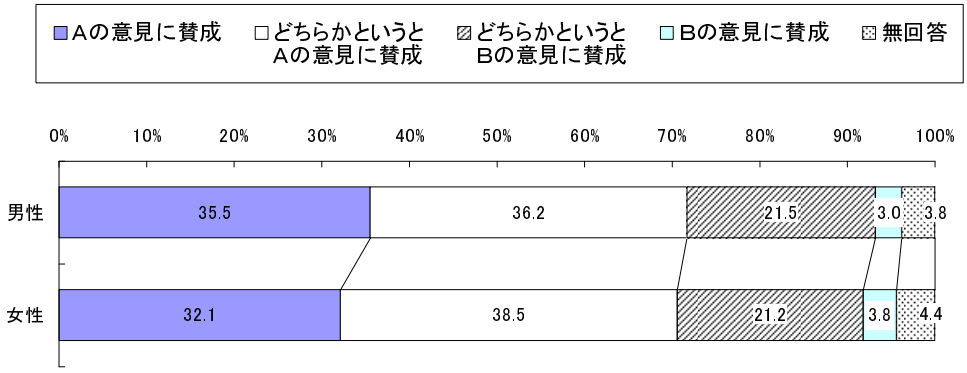

## （参考） 日本の男女共同参画の状況　国際比較

日本は、人間開発では実績を上げていますが、女性が政治経済活動や意思決定に参画する機会が十分ではないといえる。

図表26

### 人権開発に関する指標の国際比較

HDI（人間開発指数）

| 順位 | 国名 | HDI値 |
|---|---|---|
| 1 | ノルウェー | 0.971 |
| 2 | オーストラリア | 0.970 |
| 3 | アイスランド | 0.969 |
| 4 | カナダ | 0.966 |
| 5 | アイルランド | 0.965 |
| 6 | オランダ | 0.964 |
| 7 | スウェーデン | 0.963 |
| 8 | フランス | 0.961 |
| 9 | スイス | 0.960 |
| 10 | 日本 | 0.960 |
| 11 | ルクセンブルク | 0.960 |
| 12 | フィンランド | 0.959 |
| 13 | アメリカ | 0.956 |
| 14 | オーストリア | 0.955 |
| 15 | スペイン | 0.955 |
| 16 | デンマーク | 0.955 |
| 17 | ベルギー | 0.953 |
| 18 | イタリア | 0.951 |
| 19 | リヒテンシュタイン | 0.951 |
| 20 | ニュージーランド | 0.950 |
| 21 | イギリス | 0.947 |
| 22 | ドイツ | 0.947 |
| 23 | シンガポール | 0.944 |
| 24 | 香港（中国） | 0.944 |
| 25 | ギリシャ | 0.942 |
| 26 | 韓国 | 0.937 |
| 27 | イスラエル | 0.935 |
| 28 | アンドラ | 0.934 |
| 29 | スロベニア | 0.929 |
| 30 | ブルネイ | 0.920 |
| 31 | クウェート | 0.916 |
| 32 | キプロス | 0.914 |
| 33 | カタール | 0.910 |
| 34 | ポルトガル | 0.909 |
| 35 | アラブ首長国連邦 | 0.903 |
| 36 | チェコ | 0.903 |
| 37 | バルバドス | 0.903 |
| 38 | マルタ | 0.902 |
| 39 | バーレーン | 0.895 |
| 40 | エストニア | 0.883 |
| 41 | ポーランド | 0.880 |
| 42 | スロバキア | 0.880 |
| 43 | ハンガリー | 0.879 |
| 44 | チリ | 0.878 |
| 45 | クロアチア | 0.871 |
| 46 | リトアニア | 0.870 |
| 47 | アンティグア・バーブーダ | 0.868 |
| 48 | ラトビア | 0.866 |
| 49 | アルゼンチン | 0.866 |
| 50 | ウルグアイ | 0.865 |
| 51 | キューバ | 0.863 |
| 52 | バハマ | 0.856 |
| 53 | メキシコ | 0.854 |
| 54 | コスタリカ | 0.854 |
| 55 | リビア | 0.847 |
| 56 | オマーン | 0.846 |
| 57 | セーシェル | 0.845 |
| 58 | ベネズエラ | 0.844 |
| 59 | サウジアラビア | 0.843 |
| 60 | パナマ | 0.840 |

GEM（ｼﾞｪﾝﾀﾞｰ・ｴﾝﾊﾟﾜｰﾒﾝﾄ指数）

| 順位 | 国名 | GEM値 |
|---|---|---|
| 1 | スウェーデン | 0.909 |
| 2 | ノルウェー | 0.906 |
| 3 | フィンランド | 0.902 |
| 4 | デンマーク | 0.896 |
| 5 | オランダ | 0.882 |
| 6 | ベルギー | 0.874 |
| 7 | オーストラリア | 0.870 |
| 8 | アイスランド | 0.859 |
| 9 | ドイツ | 0.852 |
| 10 | ニュージーランド | 0.841 |
| 11 | スペイン | 0.835 |
| 12 | カナダ | 0.830 |
| 13 | スイス | 0.822 |
| 14 | トリニダード・トバゴ | 0.801 |
| 15 | イギリス | 0.790 |
| 16 | シンガポール | 0.786 |
| 17 | フランス | 0.779 |
| 18 | アメリカ | 0.767 |
| 19 | ポルトガル | 0.753 |
| 20 | オーストリア | 0.744 |
| 21 | イタリア | 0.741 |
| 22 | アイルランド | 0.722 |
| 23 | イスラエル | 0.705 |
| 24 | アルゼンチン | 0.699 |
| 25 | アラブ首長国連邦 | 0.691 |
| 26 | 南アフリカ | 0.687 |
| 27 | コスタリカ | 0.685 |
| 28 | ギリシャ | 0.677 |
| 29 | キューバ | 0.676 |
| 30 | エストニア | 0.665 |
| 31 | チェコ | 0.664 |
| 32 | スロバキア | 0.663 |
| 33 | ラトビア | 0.648 |
| 34 | スロベニア | 0.641 |
| 35 | マケドニア | 0.641 |
| 36 | ペルー | 0.640 |
| 37 | バルバドス | 0.632 |
| 38 | ポーランド | 0.631 |
| 39 | メキシコ | 0.629 |
| 40 | リトアニア | 0.628 |
| 41 | エクアドル | 0.622 |
| 42 | セルビア | 0.621 |
| 43 | ナミビア | 0.620 |
| 44 | クロアチア | 0.618 |
| 45 | ブルガリア | 0.613 |
| 46 | バーレーン | 0.605 |
| 47 | パナマ | 0.604 |
| 48 | キプロス | 0.603 |
| 49 | ウガンダ | 0.591 |
| 50 | レソト | 0.591 |
| 51 | セントルシア | 0.591 |
| 52 | ハンガリー | 0.590 |
| 53 | ガイアナ | 0.590 |
| 54 | ホンジュラス | 0.589 |
| 55 | ベネズエラ | 0.581 |
| 56 | キルギス | 0.575 |
| 57 | 日本 | 0.567 |
| 58 | スリナム | 0.560 |
| 59 | フィリピン | 0.560 |
| 60 | ロシア | 0.556 |

備考：国連開発計画（UNDP）「人間開発報告書2009」より作成
HDIは182か国・地域中，GEMは109か国中の順位

HDI：人間開発指数
(Human Development Index)
「長寿を全うできる健康的な生活」、「教育」及び「人間らしい生活」という人間開発の3つの側面を測定した指数。
具体的には、①平均寿命、②教育水準（成人識字率及び就学率）、③1人当たり国内総生産を用いて算出している。

GEM：ジェンダー・エンパワーメント指数
(Gender Empowerment Measure)
女性が政治及び経済活動に参加し、意思決定に参加できているかどうかを測る指数。HDIが人間開発の達成度に焦点を当てているのに対して、GEMは能力を活用する機会に焦点を当てている。
具体的には、①国会議員に占める女性の割合、②管理職に占める女性の割合、専門職・技術職に占める女性の割合、③男女の推定所得を用いて算出している。

管理職に占める女性の割合は、諸外国と比較してかなり低くなっている。

図表27

### 管理的職業従事者に占める女性の割合

（単位:%）

| 国名 | 2008年 | 国名 | 2008年 |
|---|---|---|---|
| 日本 | 9.3 | アメリカ | 42.7 |
| ノルウェー | 31.3 | オーストラリア | 36.7 |
| スウェーデン | 32.3 | 韓国 | 9.6 |
| ドイツ | 37.8 | フィリピン | 54.8 |
| フランス | 38.5 | シンガポール | 31.4 |
| イギリス | 34.6 | マレーシア | 24.2 |

資料：内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」（平成21年12月）より
日本は総務省「労働力調査」（平成20年）、その他の国はInternational Labour Office, LABORSTA Internet（http://laborsta.ilo.org/）より作成。
国により測定方法は異なる。

時間当たりの賃金を男性に対する女性の比率について比較してみると、男女間の賃金格差は国際的にみても大きい。

図表28

## 男女間賃金格差の国際比較（女性/男性）（2006年）

（資料：内閣府「平成22年版男女共同参画白書」より　備考：総務省「労働力調査」，厚生労働省「賃金構造基本統計調査」，OECD資料、米国資料より作成。日本，米国は2008年の数値。）

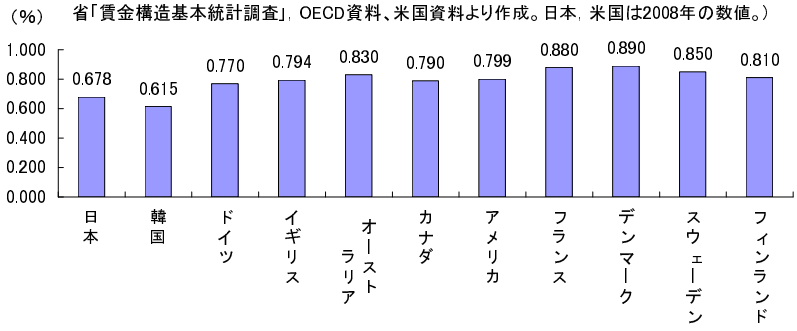


OECD加盟国のうり１人当たりＧＤＰ（国内総生産）が１万ドルを超える24ヶ国についてみると、2000年では、女性の労働力率が高い国ほど、合計特殊出生率が高いという関係（正の相関関係）がある。

図表29

## 女性の労働力率と合計特殊出生率（2000年）

（資料：内閣府「少子化と男女共同参画に関する社会環境の国際比較」）

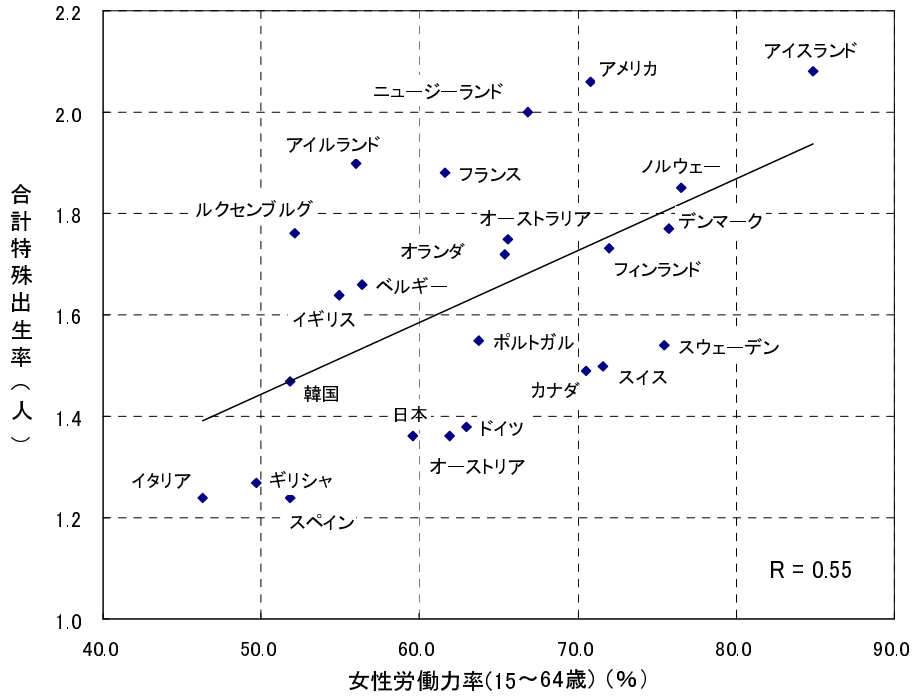


女性の労働力率：アイスランド、アメリカ、スウェーデン、スペイン、ノルウェーは、16～64歳、イギリスは16歳以上

日本の男性の家事・育児関連時間は、先進国と比較すると低水準にとどまっている。

図表30

## 6歳未満児のいる夫の家事・育児関連時間（1日当たり）
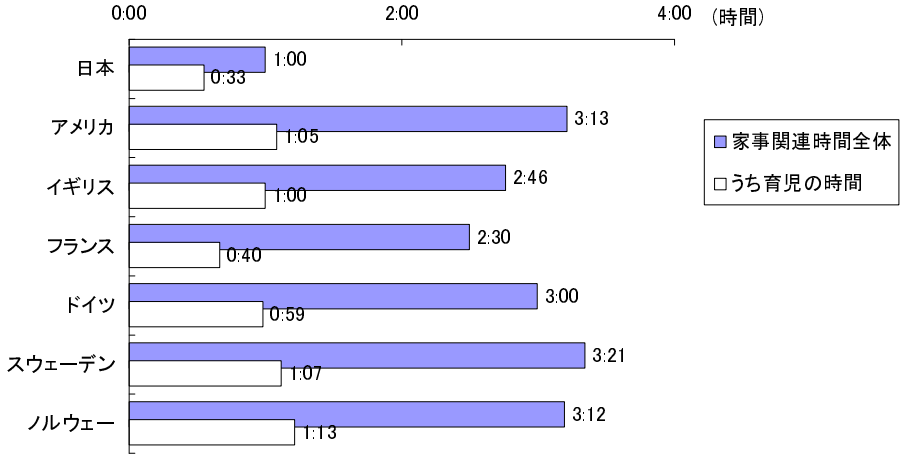
資料：内閣府「平成22年版男女共同参画白書」より　備考：Eurostat “How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men”(2004)，Bureau of Labor Statistics of the U.S.“America Time-Use Survey Summary”(2006)及び総務省「社会生活基本調査」(平成18年)より作成。
日本の数値は，「夫婦と子どもの世帯」に限定した夫の時間。